

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 の構成

ビジョンの章構成	構成の概要
第1章 いたばし文化芸術・多文化共生 ビジョン 2030	環境の変化や動向、現行ビジョンの取組と課題等を整理したうえで、基本理念と重点目標を示しています。
第2章 文化芸術編 第3章 多文化共生編	文化芸術・多文化共生における現行ビジョンの成果と課題を踏まえ、個別目標と 2030 年のめざす姿、施策の方向性、施策・主な事業を示しています。
第4章 ビジョン 2030 の推進のために	ビジョン 2030 を推進していく体制と各主体に期待される役割を示しています。
資料編(別冊)	区民意識調査結果の概要やビジョン 2030 の検討経緯等を示しています。

第1章 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 P2~12

令和8(2026)年度を始期とする新たな板橋区基本構想及び基本計画のめざす文化芸術・多文化共生の「あるべき姿」の具体化とその実現に向けた施策を示しています。

＜性格＞ 以下の基本計画の性格を併せ持ります。

- 文化芸術基本法 ○障害者による文化芸術活動の推進に関する法律
- 東京都板橋区文化芸術振興基本条例 ○国の「地域における多文化共生推進プラン」

＜期間＞令和8年度(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

環境の変化
や動向

＜文化芸術＞

- 文化芸術基本法に基づく「文化芸術推進基本計画(第2期)」及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」が令和5年に策定【国】
- 「東京文化戦略 2030」が令和4年に策定【東京都】

＜多文化共生＞

- 「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が令和4年に策定【国】
- 「東京都多文化共生推進指針」が令和7年に改定【東京都】

(関連計画)

板橋区基本構想

板橋区基本計画2035

整合

＜国＞
・文化芸術基本法
・障害者文化芸術推進法
・外国人との共生社会の実現に向けたロードマップなど
＜東京都＞
・東京都文化戦略2030
・東京都多文化共生推進指針など

いたばし
文化芸術・多文化共生
ビジョン2030

＜区の関連個別計画＞
・いたばしアクティブラーン2030
・板橋区スポーツ推進ビジョン2035
・板橋区産業振興構想2035
・板橋区観光振興ビジョン2035
・板橋区教育ビジョン2035など

基本理念と重点目標

1 基本理念

基本理念 新たな文化と多様性をはぐくむ 創造都市いたばし

人や地域のつながりを通じて既存の枠を超えて、一人ひとりの創造性を引き出します。多様性を尊重し受け入れる意識を育み、多様な文化的背景を持つ人々の視点や発想の調和により、新たな文化的価値を創造できる環境を整えます。

また、ユネスコ創造都市ネットワークへの参画を通じて、区の文化的魅力と国際的発信力を高め、区民の誇りと地域の活力を育みます。

(基本理念がめざすイメージ図)
活動内容や場所、世代など、様々な視点から文化芸術・多文化共生に関して新たな領域を展開し、価値を創造する。



2 重点目標

ビジョン 2030 では、文化芸術と多文化共生に一体的に取り組み、相乗効果をさらに発展させます。既存の枠を超えた創造を促進し、人や場所がつながり新たな価値をともに創造する施策を重点目標に設定し、基本理念と個別目標との関連性を強化します。

重点目標1 人や地域のつながりから広がる文化の創造

2030 年の姿

主なターゲット

取組の方向性

「つながり」を通じて
新たな価値を持つ
文化を創造するまち

- ・小中学生、高校生・若者、子育て世代
- ・既存の文化芸術活動者

- ・文化芸術との新たな出会いと体験
- ・創作活動を通じて「見る」側から「表現する」側への転換を促進
- ・文化活動を通じた居場所の創出
- ・人とのつながりから「やりたい」を実現する支援
- ・若者と既存文化が相互に影響し合うことで相乗効果と新たな価値を創造
- など

重点目標2 文化芸術と多様性を活かした創造的な地域づくり

2030 年の姿

主なターゲット

取組の方向性

まち全体を
表現・活動の場と
した文化・人材の
掘り起こしと育成

- ・発表の場を求める活動者
- ・新たな表現方法を展開するアーティスト

- ・街中における文化活動の展開
- ・誰もが気軽に文化芸術に触れられる機会を創出
- ・文化施設だけでなく、街中や公園の広場などをパフォーマンス空間に活用
- ・新しいことにチャレンジできる環境整備
- ・多くの関係者を巻き込んだ創造活動
- など

第2章 文化芸術編 P14~26

前ビジョンの主な成果

- ・「絵本のまち板橋」のブランド化
- ・国宝・重要文化財の展示が可能になり、美術館の企画展示が充実
- ・親しみがある文化施設への取組
- ・アーティストの活動支援

前ビジョンの主な課題

- ・「絵本のまち板橋」のブランド化及びPRの充実
- ・文化芸術の担い手の育成、技術・活動の継承
- ・文化芸術鑑賞・活動機会の支援
- ・誰もが親しめる文化施設の推進

目標1 板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり

2030年の姿

「絵本のまち板橋」のブランドが浸透し、絵本をはじめ様々な文化芸術に触れる機会が増え、身近に文化の豊かさを感じられる環境が整っています。

施策1 「絵本のまち板橋」の更なる推進による創造性の育成

施策2 板橋の特色ある文化芸術の創造・享受



目標2 次代への継承と文化芸術資源の発掘につながるひとづくり

2030年の姿

文化財が保存・活用され、文化芸術の担い手が育成されています。多様な体験機会が充実し、学校教育との連携で伝統文化への理解が深まり、次世代へ継承されています。

施策1 歴史や伝統文化の継承と浸透

施策2 次代を担う人材の育成と新たな文化の発掘



目標3 開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり

2030年の姿

文化施設が地域の交流拠点となり、障がい、年齢、国籍を問わず、誰もが身近に文化芸術を体験し、自由に表現・活動できる包括的な環境が整っています。

施策1 誰もが文化芸術を楽しみ、活動できる環境づくり

施策2 にぎわいと交流を創出する環境づくり



第4章 ビジョン 2030 の推進のために P42

ビジョン 2030 は、区や教育委員会、区民、関係団体、新たな連携団体などと連携するとともに、それぞれの役割を理解し、考え方を共有することで文化芸術振興及び多文化共生を推進していきます。

第3章 多文化共生編 P28~39

前ビジョンの主な成果

- ・コミュニケーション支援の充実
- ・行政情報等の多言語対応の充実
- ・多文化共生事業の実施
- ・海外友好都市などとの交流推進

前ビジョンの主な課題

- ・多文化共生意識の浸透
- ・日本語教育の充実
- ・やさしい日本語の普及と活用
- ・外国人も住みやすい環境の充実
- ・日本の生活様式・文化への適応支援

目標1 多文化共生意識が浸透し、こころがつながるまちづくり

2030年の姿

多様性を尊重し、異なる文化や考え方から互いに学び合い、様々な背景を持つ住民が対等なパートナーとして共に支え合えるあたたかい環境が整っています。

施策1 多文化理解・海外友好都市との交流の推進

施策2 外国人との交流機会の拡充



目標2 言葉の違いを超えて、ともに歩むひとづくり

2030年の姿

外国人と日本人が互いに言語の壁を低くする努力を重ね、尊重し合いながらともに歩むことで、多文化共生社会の実現に向けて着実に前進しています。

施策1 日本語学習支援・コミュニケーション支援の充実

施策2 子どもたちへの教育的支援



目標3 日本の生活文化に馴染み、笑顔で住み続ける環境づくり

2030年の姿

外国人住民が地域の一員として役割と誇りを持ち、笑顔で暮らせる多文化共生のまちとなり、国籍や世代を超えて愛着と定住意識が育まれています。

施策1 日本の生活様式・文化への適応支援

施策2 共生に向けたつながり支援



今後のスケジュール

- 令和7年11月・12月 (素案) 庁議、文化芸術・多文化共生推進調査特別委員会
- 令和7年12月 パブリックコメント募集
- 令和8年2月 (原案) 庁議、文化芸術・多文化共生推進調査特別委員会

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030

(素案)

はじめに

区長挨拶が入ります。

令和 年 月 板橋区長 坂本 健

目 次

第1章 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030

1 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 の策定にあたって	
(1) 策定の目的	2
(2) 性格と期間	2
(3) 環境の変化や動向	3
(4) 主な取組と課題	3
2 基本理念と各分野の目標	
(1) 基本理念	5
(2) 重点目標	6
(3) 各分野の個別目標	6
3 体系と関連計画	
(1) 体系	8
(2) 関連計画	9
4 重点目標	10
5 施策一覧	12

第2章 文化芸術編

1 文化芸術の意義	14
2 文化芸術の領域	14
3 区の特性・現状	15
4 位置づけ	15
5 ビジョン 2025 における成果と課題	16
6 個別目標	18
7 評価指標	26

第3章 多文化共生編

1 多文化共生の意義	28
2 区の現状	28
3 位置づけ	29
4 ビジョン 2025 における成果と課題	30
5 個別目標	32
6 評価指標	39

第4章 ビジョン 2030 の推進のために

1 推進体制	42
2 各主体に期待される役割	42

【参考資料】

策定経過	43
------	----

第1章 いたばし文化芸術・多文化共生 ビジョン 2030

1 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 の策定にあたって

（1）策定の目的

令和3（2021）年3月に策定された「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025」（以下「ビジョン 2025」という）は、文化芸術振興の方向性を示す指針として、また、国際交流や福祉、教育などの分野を含めた多文化共生施策を推進する指針として、「誰もが心豊かに暮らせる地域社会の実現をめざした計画」です。

文化芸術と多文化共生に共通し、一体的に取り組むことで相乗効果が生まれる施策を重点目標として設定し、各分野の基本目標を立てています。基本目標をもとに、個別の目標を設定し、それぞれの個別目標の達成に向けて、「2025 年のあるべき姿」、「施策の方向性」、「施策」、「評価指標・進捗管理」を行い、令和7（2025）年度までの5か年における文化芸術及び多文化共生の基本計画として着実に推進してきました。

また、区では、板橋区基本構想及び基本計画が改定の時期を迎えることから、新たに策定される板橋区基本構想及び基本計画を踏まえつつ、また整合を図りながら、今後の文化芸術及び多文化共生の推進に取り組むことが必要です。

そこで、令和8（2026）年度を始期とする新たな板橋区基本構想及び基本計画のめざす文化芸術・多文化共生の「あるべき姿」の具体化とその実現に向けた施策を示す「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030」（以下「ビジョン 2030」という）を策定します。

（2）性格と期間

文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（以下「障害者文化芸術推進法」という）、並びに東京都板橋区文化芸術振興基本条例に基づく文化芸術の振興にかかる基本的な計画であるとともに、国の「地域における多文化共生推進プラン」を踏まえた多文化共生の推進にかかる基本計画の性格を併せ持ります。

また、板橋区基本構想に掲げる「スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち」の実現に向け、板橋区基本計画 2035 の前半5年間における文化芸術・多文化共生分野のあるべき姿の具体化とその施策を示した基本計画として位置づけます。

なお、ビジョン 2030 の期間については、以下のとおりです。



（3）環境の変化や動向

①文化芸術

- 令和5（2023）年3月に策定された、文化芸術基本法に基づく「文化芸術推進基本計画（第2期）」では、次世代を担う人材の育成や多様性を尊重した文化芸術の振興、デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進などの7つの重点取組の推進が掲げられました。
- 令和5（2023）年3月に策定された、障害者文化芸術推進法に基づく「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」では、鑑賞・創造機会の充実や作品等の発表の機会の確保などの11施策が掲げられました。
- 東京都では、令和4（2022）年3月に「東京文化戦略2030」が策定され、令和12（2030）年度までの文化行政の方向性や重点的に取り組む施策が提示された。

②多文化共生

- 国では、令和2（2020）年9月に社会経済情勢の変化を踏まえ、地域における多文化共生推進プラン」が改訂されました。
 - 国では、令和4（2022）年6月に「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が策定され、日本の目指すべき外国人との共生社会のビジョン、その実現に向けて取り組むべき中長期的な課題や具体的な施策等が示されました。
 - 令和7（2025）年4月には特定技能基準省令の一部が改正※され、特定技能所属機関は、地方公共団体から共生社会の実現のために実施する施策に対する協力を要請された際に、当該要請に対して協力をすることが明記されました。
- ※特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令及び出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令
- 東京都では令和7（2025）年6月に、外国人人口のさらなる増加や多文化共生を担う各主体の役割変化等を踏まえ、「東京都多文化共生推進指針」を改定しました。

（4）主な取組と課題

ビジョン2025では、3つの重点目標をはじめとした関連施策を推進する中で、以下のような課題がありました。引き続き、ビジョン2030において課題解決に向けた取組を推進していきます。また、文化芸術と多文化共生の各分野におけるビジョン2025の成果と課題の詳細については、文化芸術編（16・17ページ）、多文化共生編（30・31ページ）に記載しています。

○美術館や中央図書館等の「絵本のまち板橋」の取組をはじめとする板橋の特色ある文化芸術に関する魅力を発信してきました。また、公益財団法人板橋区文化・国際交流財団（以下「(公財) 板橋区文化・国際交流財団」という）は文化会館とグリーンホールの管理運営を担い、文化会館でのロビー開放事業や（公財）文化・国際交流財団の情報誌「ふれあい」のリニューアルなどの開かれた文化施設への取組を推進しています。さらに、コロナ禍においては、いたばしアーティスト応援キャンペーンなどを通じて区民が文化芸術に触れる機会を創出してきました。

○次代を担う子どもたちへの取組では、アーティストバンクいたばしを活用した小学校等へのアウトリーチ事業や美術館での小学生美術鑑賞教室などを展開し、子どもたちに文化芸術の楽しさを伝える機会の創出に取り組んできました。こうした取組がさらに充実し、区民が文化芸術を身近に感じることができ、次代へ技術・活動が継承されていくことが必要です。

○海外友好都市との交流事業・中学生海外派遣事業の再開や板橋区版「やさしい日本語ハンドブック」の作成、子どもへの国際理解教育事業の充実など、一定の成果を上げています。しかし、外国人住民の急増に対応するため、区民の多文化共生意識をさらに浸透させ、共存・共生につながる取組を促進させが必要です。

2 基本理念と各分野の目標

(1) 基本理念

基本理念

新たな文化と多様性をはぐくむ 創造都市いたばし

社会の急速な変化や複雑化する地域課題に対応するためには、従来の発想や手法を超えた創造的なアプローチが不可欠です。多様な価値観が共存する現代社会において、文化は人々をつなぎ、新たな可能性を生み出す重要な要素となっています。

そこで、人や地域とのつながりを通じて、既存の場所・活動内容・対象者という枠を超えた新たな領域へ展開し、一人ひとりの創造性を引き出していくます。

同時に、板橋の自然・歴史・産業が育んできた地域文化を誇りに思い、区民の文化活動を通じて培ってきた豊かなこころをもちながら、新しいことや多様性を尊重し受け入れることで、ともに歩んでいく意識を育み、笑顔豊かな社会を実現します。

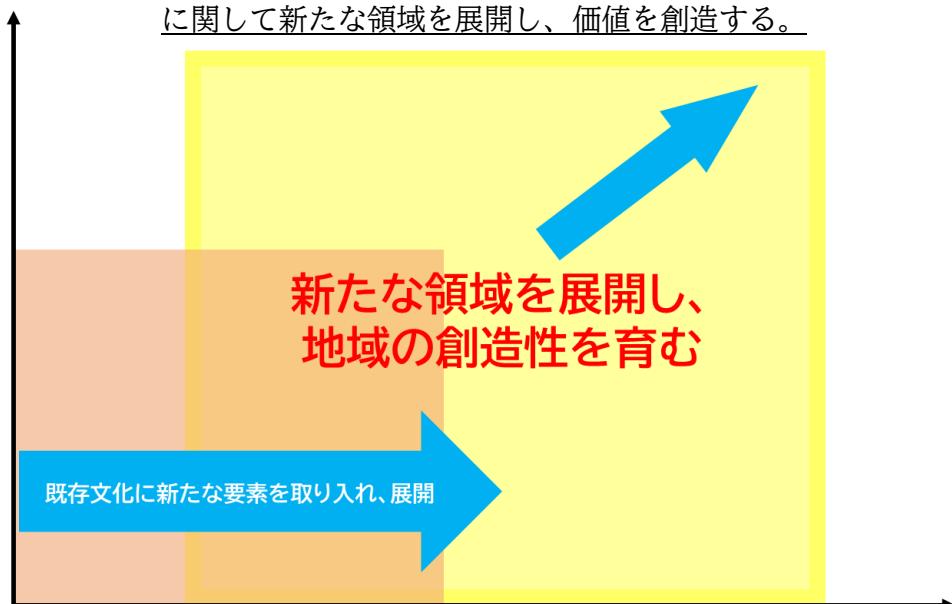
このように、多様な文化的背景を持つ人々がもたらす新たな視点や発想が調和することで、新たな文化的価値を創造できる環境づくりを進めます。また、グローバル化が進む中で、文化的多様性を活かした創造性豊かなまちづくりは、地域の持続的な発展と社会的包摂を実現する重要な鍵となります。

今後、ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）への参画や各都市との交流を通じて、区の文化的魅力と国際的発信力を高め、区民の誇りと地域の活力を育みます。

(基本理念がめざすイメージ図)

活動内容や場所、世代など、様々な視点から文化芸術・多文化共生

に関して新たな領域を展開し、価値を創造する。



※創造都市とは、芸術・文化・デザインなどの創造的な活動を、都市の経済や社会の活性化に結びつける考え方、またはその取組を積極的に進める都市のことです。板橋区では、「絵本のまち板橋」の取組を象徴として、区内に根付く文化・産業資源を活かし、創造性を核としたブランド力の強化やSDGsの推進を進めていきます。

（2）重点目標

ビジョン 2030 では、ビジョン 2025 の文化芸術と多文化共生に共通し、一体的に取り組むことで相乗効果が生まれる施策を重点目標とする考え方をさらに発展させていきます。アプローチの仕方や関わり方を変えて既存の枠を超えた創造を促進し、人や地域などがつながることでお互いに影響し合い新たな価値をともに創造する施策を重点目標に設定します。

また、基本理念を頂点とし、それを下支えする重点目標と個別目標の関連性を強化することで、相乗効果を高めていきます。

重点目標 1

人や地域のつながりから広がる文化の創造

重点目標 2

文化芸術と多様性を活かした創造的な地域づくり

（3）各分野の個別目標

基本理念に基づき、以下の各分野の個別目標を設定します。

文化芸術 個別目標

- 1 板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり
- 2 次代への継承と文化芸術資源の発掘につながるひとつづくり
- 3 開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり

多文化共生 個別目標

- 1 多文化共生意識が浸透し、こころがつながるまちづくり
- 2 言葉の違いを超えて、ともに歩むひとつづくり
- 3 日本の生活文化に馴染み、笑顔で住み続ける環境づくり

それぞれの個別目標の達成に向けた取組については、以下の内容を後述していきます。

● 2030年のめざす姿

概ね5年後の区の文化芸術・多文化共生を見据え、「こうしたまちであってほしい」などのめざす姿を示しています。

● 施策の方向性

2030年のめざす姿を実現するために、どのような施策のあり方が望ましいか、方向性を示しています。

● 施策

個別目標の達成に向け、12の施策を推進していきます。施策の一覧は18ページに掲載しています。

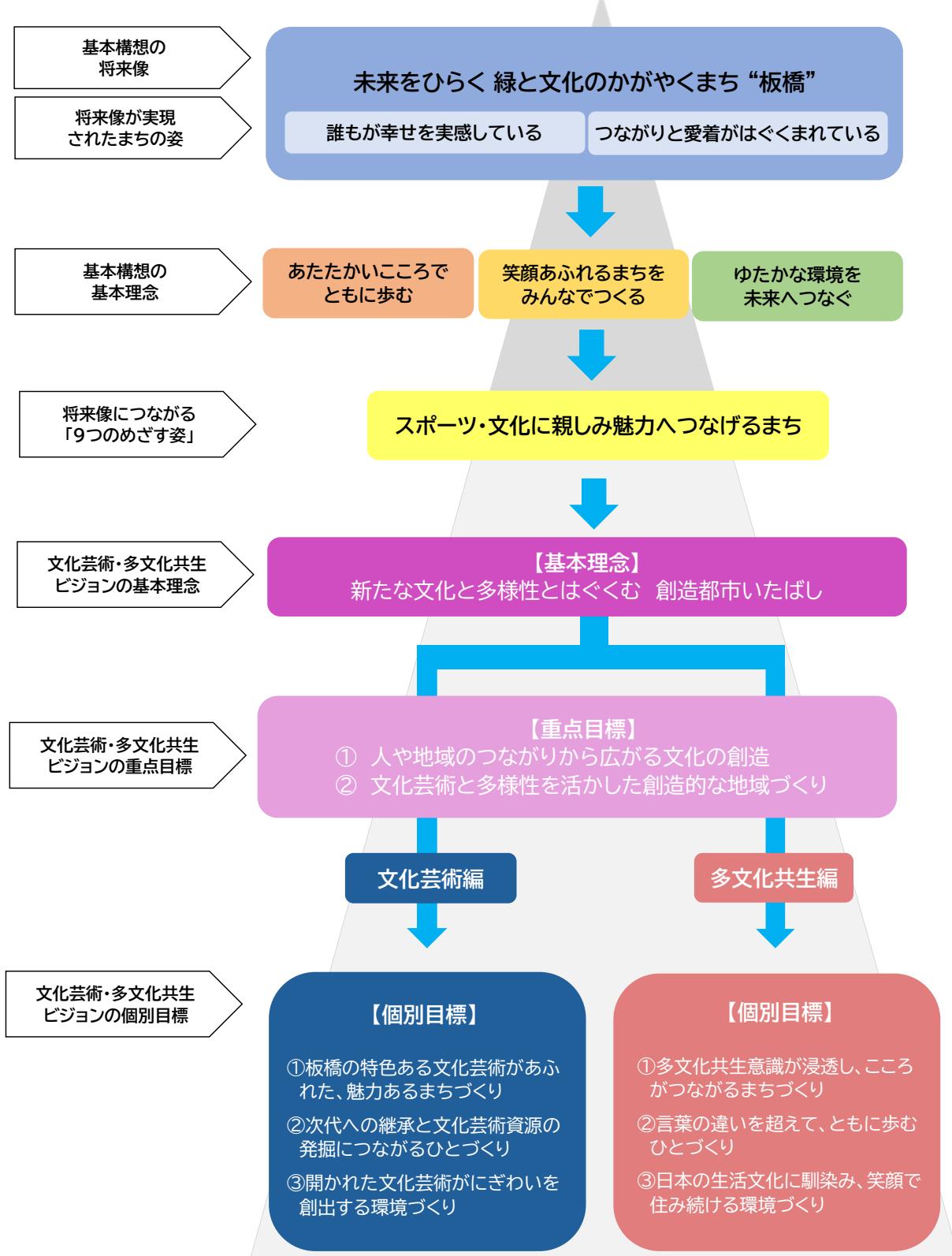
● 評価指標・進捗管理

ビジョン2030の計画期間（令和12年度末まで）における評価指標を各分野で定め、目標達成に向けて計画的な施策の推進に取り組んでいきます。

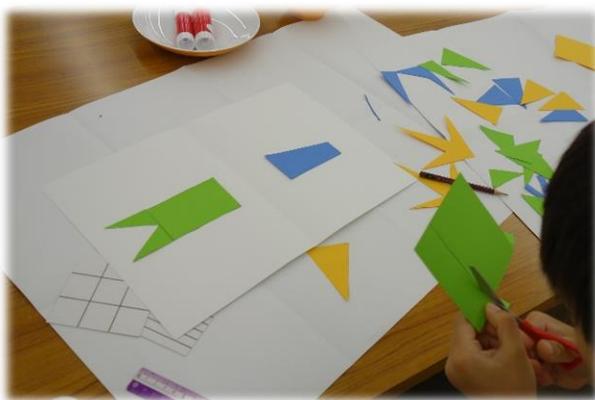
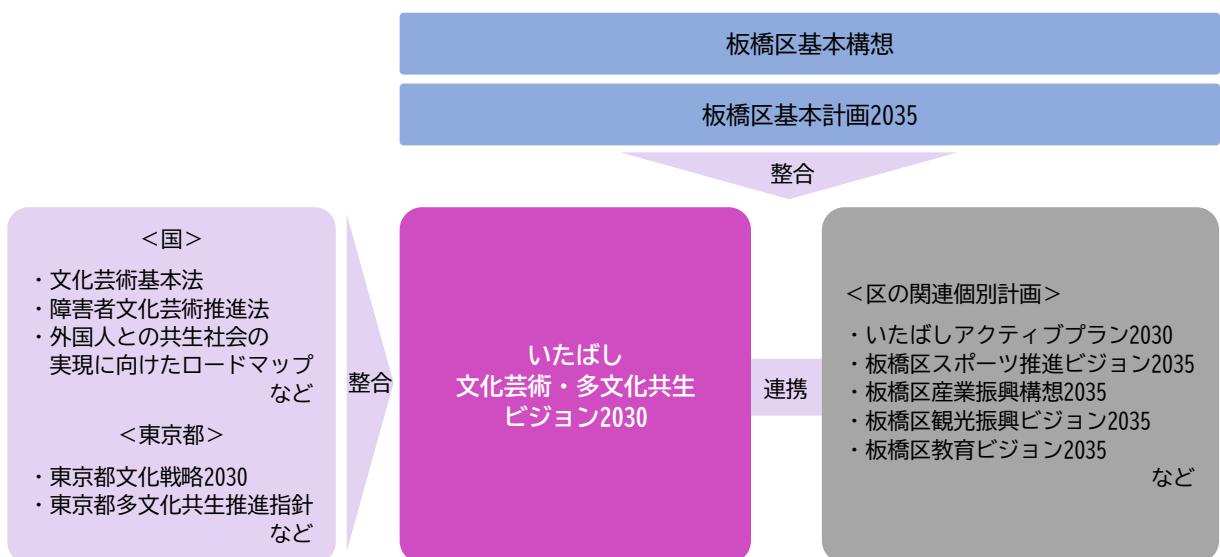


3 体系と関連計画

(1) 体系



(2) 関連計画





4 重点目標

重点目標 1

人や地域のつながりから広がる文化の創造

2030 年の姿

「つながり」を通じて新たな価値を持つ文化を創造するまち

小中学生や子育て世代に加えて既存の文化芸術活動者など、あらゆる世代に文化芸術との新たな出会いと体験機会を提供します。文化活動の場が居場所を創出し、表現・創作活動を通じて「見る」側から「表現する」側への転換を促します。また、様々な人との協働を通じて、「やりたい」を実現する取組を支援とともに、世代を超えた交流の場を設けます。学びと教え、表現の好循環により、若い世代と既存文化が相互に影響し合う環境を整備し、文化の継承と革新が同時に進む仕組みと環境づくりに努めます。これらの取組を通じて、誰もが主体的に参加できる創造的なコミュニティの形成をめざします。



重点目標2 文化芸術と多様性を活かした創造的な地域づくり

2030年の姿 まち全体を表現・活動の場とした文化・人材の掘り起こしと育成

街中における文化活動を促進し、誰もが気軽に文化芸術に触れられる機会を創出します。文化施設にとどまらず、まちづくりで生まれる拠点や施設共用部を活用し、パブリックアートや音楽など多様な表現に触れられる取組を推進します。同時に、子どもから大人まで、発表の場を求める活動者やアーティストが気軽に挑戦できる環境を整えます。多様な表現が受け入れられることで、これまで以上に様々な出会いや発見があふれ、驚きと期待に満ちた場所が生まれ、日常的な文化活動の積み重ねを通じた創造活動により、地域に愛される文化とアーティストを発掘・育成します。

5 施策一覧

文化芸術

目標1 板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり

- (1) 「絵本のまち板橋」の更なる推進による創造性の育成
- (2) 板橋の特色ある文化芸術の創造・享受

目標2 次代への継承と文化芸術資源の発掘につなげるひとづくり

- (1) 歴史や伝統文化の継承と浸透
- (2) 次代を担う人材の育成と新たな文化の発掘

目標3 開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり

- (1) 誰もが文化芸術を楽しみ、活動できる環境づくり
- (2) にぎわいと交流を創出する環境づくり

多文化共生

目標1 多文化共生意識が浸透し、こころがつながるまちづくり

- (1) 多文化理解・海外友好都市との交流の推進
- (2) 外国人との交流機会の拡充

目標2 言葉の違いを超えて、ともに歩むひとづくり

- (1) 日本語学習支援・コミュニケーション支援の充実
- (2) 子どもたちへの教育的支援

目標3 日本の生活文化に馴染み、笑顔で住み続ける環境づくり

- (1) 日本の生活様式・文化への適応支援
- (2) 共生に向けたつながり支援

第2章 文化藝術編

文化芸術編

1 文化芸術の意義

区民の生活を豊かなものにする

人々の生活や社会が多様化する中で、文化芸術活動は子どもから高齢者まで、区民の精神的な充足、生きがいをもたらし、区民の生活を豊かなものにします。

まちの個性と魅力を高める社会をつくる

文化芸術がつなぐ縁や文化芸術活動を通したコミュニティの形成は、人々の支えとなり、生涯を通して生きがいを持てる地域社会づくりの一助となることが期待されます。

文化芸術による縁をはぐくむ地域社会をつくる

文化芸術は、人の営みから生み出されるものであり、地域の個性に結びつくものです。文化芸術の薫り高い創造力あふれる地域は、他の地域の人をも惹きつけるようなまちとしての個性と魅力を高めます。

2 文化芸術の領域

ビジョンでは、文化芸術基本法を参考に、文化芸術の領域を歴史、伝統芸能、芸術、生活文化をはじめ、衣食住、娯楽、地域の産業や行事など、およそ人々の暮らしの中で創造される活動や様式を広く含める概念と捉えます。

また、板橋区基本構想における2030年のるべき姿として、「スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち」ビジョンが位置づけられているほか、板橋区産業振興構想2035における将来像として「新たな発見に出会える、ブランド創造都市」が定められているなど、スポーツや産業、観光も文化であるという視点も加え、文化芸術を検討します。

文化芸術基本法における文化芸術の例示

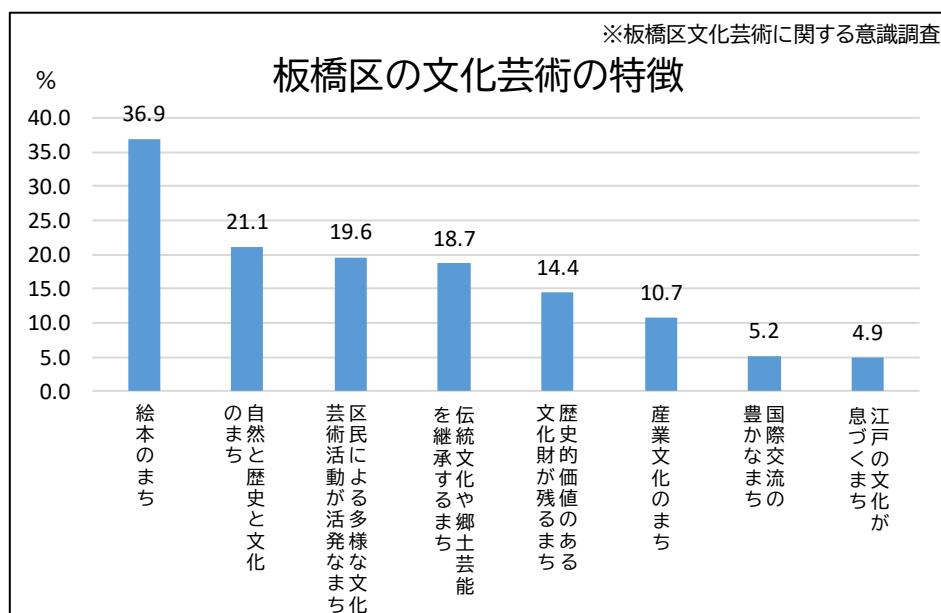
芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピュータなどを利用した芸術
伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化：茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽
文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術：伝統芸能、民俗芸能など

3 区の特性・現状

板橋区は、中山道の宿場町として栄え、江戸から続く豊かな歴史を背景に独自の文化芸術を育んできました。徳丸や赤塚の田遊びといった国指定重要無形民俗文化財をはじめ、東京手描友禅や江戸筆などの伝統工芸や区内各所に点在する史跡や文化財が今も大切に受け継がれています。この歴史的土壌の上に、美術館では地域性を活かした特色ある展示が行われ、郷土資料館では板橋の歴史と文化を学ぶ機会が提供されています。

また、印刷・製本業の集積という地域特性を活かした「絵本のまち」としての取組は、美術館や中央図書館などを中心に区の文化政策の柱となり、伝統と革新が調和した板橋区ならではの文化芸術の発展を支えています。

文化芸術活動への参加は、心の豊かさに加えて、身体機能や認知機能などの健康維持や健康長寿に様々な好影響をもたらしています。一方で、次世代への継承においては、少子高齢化やコロナ禍で活動を断念せざるを得なかった事情などの社会的背景もあり、文化芸術の担い手を育成し、活動を継承していくことが求められています。



4 位置づけ

ビジョン 2030 の基本理念を尊重し、施策の具体化を図るとともに、ビジョン 2025 の基本的な方向性は継承し、区の文化芸術施策の計画的な推進を図ります。

5 ビジョン2025における成果と課題

これまでの区の文化芸術施策について、区民や外部有識者などによる検討を行い、成果と継続的な課題を整理しました。

ビジョン2025における主な成果

1 「絵本のまち板橋」のブランド化

- ・区民意識調査では、区の文化の特徴は、「絵本のまち」が36.9%で前回調査より7.7%増となり、着実に取組が浸透しています。また、イラストレーターを対象にした美術館の夏のアトリエや区内小・中学生を対象とした中央図書館の絵本ワークショップなどによる、クリエーターの発掘・育成に加えて、印刷・製本企業等と連携した取組の実施などにより、「絵本のまち板橋」の取組を推進しました。
- ・中央図書館では、イタリア・ボローニャ市立サラボルサ児童図書館と姉妹図書館提携を締結し、両館における連携・合同事業の実施などにより、絵本を通じた図書館同士の交流を深めています。

2 国宝・重要文化財の展示が可能になり、美術館における企画展が充実

- ・美術館では、展示環境の整備により、国宝・重要文化財の展示が可能となり、令和5年度「椿椿山展 軽妙淡麗な色彩と筆あと」では、重要文化財に指定されている代表作品などを展示しました。また、3度目となるレオ・レオーニ展では新たに収集した作品を展示するなど、個性あふれる企画展を通じて、区から優れた美術作品の情報を発信するとともに、美術鑑賞の楽しさを提供しています。

3 親しみがある文化施設への取組

- ・(公財)板橋区文化・国際交流財団は組織体制を強化し、文化会館・グリーンホールの管理運営を担いました。これまで区の文化芸術施策を担ってきたノウハウを活用し、大ホールロビーを開放してアーティストバンクいたばしによるロビーコンサートやワークショップ、遊座大山商店街等と連携したイベントの実施など、開かれた施設運営とにぎわいを創出し、区民が文化芸術を身近に感じることができる事業を実施しました。

4 アーティストの活動支援

- ・いたばしアーティスト応援キャンペーンでは、コロナ禍での活動再開・継続を支援しました。これにより、アーティストバンクいたばしの登録件数の増加、新たなアーティストの発掘、オンライン配信やジャンルを超えたコラボなど活動の場が拡大しました。
- ・学校等へのアウトリーチ事業、ロビーコンサートなどにおいてアーティストバンクいたばしを活用し、アーティストの活躍の場を創出し、区内での活動を支援しました。
- ・文化・スポーツや国際交流等で板橋区の名を高めた区民を表彰する顕彰事業では、PR動画の作成、パネル巡回展の実施などにより、顕彰事業のプロモーションを強化しました。また、賞状と副賞メダルのデザインを刷新し、受賞者のモチベーション向上にも寄与しました。

ビジョン2025における主な課題

1 「絵本のまち板橋」のブランド化及びPRの充実

- ・「絵本のまち板橋」のブランド化については、絵本要素を取り入れた施策に加えて、クリエーターの育成・発掘や絵本製作事業に携わる事業者等と連携し、絵本文化を醸成、発信してきました。
- ・区民意識調査では、区の文化の特徴は、「絵本のまち」が36.9%で最も高く、前回調査より7.7%増ではあるものの、さらなるブランド化及び区内外へのPR発信が求められています。また、異なる文化と融合する要素として、絵本の活用も必要です。

2 文化芸術の担い手の育成、技術・活動の継承

- ・これまでも情操教育、次代への継承という視点から、アウトリーチ事業や小学生美術鑑賞教室などに広く取り組んできました。一方で、活動者の高齢化及び各文化活動の後継者不足は今なお課題です。
- ・区民意識調査では、「郷土芸能等の継承に必要な取組として、学校教育、低廉価格の公演、情報提供、体験等の充実の回答割合」が高くなっています。
- ・今後は、外国人が日本の文化を理解する一つの手段としての活用も含めた取組が求められています。

3 文化芸術鑑賞・活動機会の支援

- ・いたばしアーティスト応援キャンペーンをはじめ、活動・活躍の場を広げる取組を推進してきました。また、文化会館では、小ホールスピーカーシステム更新や舞台照明のLED化など、質の高い舞台鑑賞ができる環境整備に努めてきました。
- ・一方で、区民意識調査では、文化芸術の活動率は3割程度と低く、文化芸術活動をしなかった理由は、「きっかけがない」が39.6%で最も多くなっています。また、文化施設の利用促進のための重要な取組として、「文化芸術のわかりやすい情報提供」が59.4%であり、既存事業の認知度向上や文化芸術に関する情報発信、文化芸術活動をするきっかけの創出が求められています。

4 誰もが親しめる文化施設の推進

- ・文化会館では、ロビーの一般開放や赤ちゃんと親子で楽しめる公演を実施し、誰もが利用しやすい賑わいのある施設づくりを進めてきました。区民意識調査によると、文化施設に対して「館内環境の充実」、「気軽に休憩・飲食などができる空間」を求める声が多くなっています。
- ・今後は、立ち寄りやすい雰囲気づくりを進めながら、より多くの方が文化芸術に触れたり、活動したりする機会を増やすため、親しみやすい文化施設づくりが求められています。



6 個別目標

目標1 板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり

2030年のめざす姿

「絵本のまち板橋」が区民の日常に溶け込み、区内外で広く知られるブランドになっています。絵本をはじめとした、様々な文化や芸術に触れる機会が増え、身近に文化の豊かさを感じられる環境が整っています。

施策の方向性

企業や大学、他分野との連携やメディア活用などで「絵本のまち板橋」の取組を推進し、新たな魅力を創造するとともに、その魅力を広く発信していきます。

また、多様な文化を組み合わせた新しい価値の創出などにより、板橋の特色ある文化芸術の魅力をさらに高めて、板橋での暮らしや地域に対する愛着と誇りの醸成に取り組みます。

施策・主な事業

(1) 「絵本のまち板橋」の更なる推進による創造性の育成

美術館やいたばしボローニャ絵本館を中心に、絵本作家や印刷・製本業者と連携し「絵本のまち板橋」という独自ブランドを確立してきました。今後は福祉・教育・産業分野などとも協働し発展させるとともに創造性を高め、創造都市の実現に向けて、ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）の理念を意識した取組を推進していきます。



オリジナル投票記念カード

絵本要素を取り入れた施策の推進

区の施策やデザインに絵本の要素を取り入れることで、親しみやすく温かみのある表現を活用し、あらゆる世代に届く「絵本文化」を区全体に広げていきます。



ボローニャ市との絵本関連事業

ボローニャ国際絵本原画展やボローニャ・ブックフェア、姉妹図書館であるサラボルサ図書館との交流など、絵本関連事業をさらに充実させていきます。

(2) 板橋の特色ある文化芸術の創造・享受

区では、自然・歴史・産業などが育んだ地域文化が根付き、美術館や郷土資料館をはじめとする独自の文化芸術活動が展開されています。

また、区民参加型のイベントや創作活動を通じて、あらゆる世代が文化を創造し、享受できる環境づくりを推進し、地域の魅力と誇りを育んでいます。



美術館展示事業

江戸文化や池袋モンパルナスなどユニークな展覧会を開催し、多くの来館者が芸術に親しむ機会を提供しています。また、講演会やワークショップを通じて、芸術に親しみやすい美術館をめざしています。



板橋第九演奏会の様子

区民参加型事業

区内在住・在学の小中高生から一般まで幅広い方々を対象に、専門的指導者による多様な文化芸術講座等を開催し、文化芸術の創造・享受を通じて、区民の豊かな感性を育み、文化芸術の振興を図っていきます。



目標2 次代への継承と文化芸術資源の発掘につなげるひとづくり

2030年のめざす姿

文化芸術の担い手が育ち、貴重な文化財が保存・活用される中で、子どもから大人まで多様な文化芸術体験の機会が充実し、裾野が広がっています。学校教育との連携で、伝統文化への理解と関心が深まり、次世代への継承と新たな発展につながっています。

施策の方向性

文化芸術の担い手育成と文化財保存・活用を推進し、学校と連携した子どもの体験・学習機会を充実させます。伝統文化の認知度と価値を高め、地域の誇りとして次世代への継承・発展に取り組みます。また、新たな文化を掘り起こし、磨き上げることで、区の文化芸術に新たな息吹をもたらします。

施策・主な事業

(1) 歴史や伝統文化の継承と浸透

郷土資料館の展示活動や農業まつりの開催、板橋区史跡公園（仮称）の整備により、地域固有の歴史的資産を広く紹介していきます。

また、文化財公開や郷土芸能、赤塚城戦国絵巻武者行列などを通して、伝統文化を若い世代に伝え、地域への愛着と誇りを育んでいきます。



板橋区史跡公園（仮称）の整備

国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」を保存・活用しながら、史跡が有する歴史的な価値を守りつつ、地域の中で愛される板橋区史跡公園（仮称）の整備を推進していきます。



いたばしの郷土芸能

国指定重要無形民俗文化財等の保存団体と連携し、区の特色である豊かな民俗芸能を解説とともに鑑賞する機会を提供し、伝統文化への理解や誇り・愛着を深めていきます。

(2) 次代を担う人材の育成と新たな文化の発掘

美術鑑賞教室やアウトリーチ、子どもアトリエなど多様な文化芸術体験を通して、子どもたちの豊かな感性と創造性を育んでいきます。

また、まだ広く知られていない文化資源や人材を発掘し、区全体の文化芸術活動に新たな息吹をもたらしていきます。



誰もが楽しめる絵本（さわる絵本）の普及

子どもたちの感性や創造性を育むきっかけを提供することを目的として、「さわる絵本」を活用した教材の貸出パッケージを作成し、小・中学校の授業での活用を広めていきます。



acosta!@板橋大山ストリートの様子

新たな文化の掘り起こし

社会の変化とともに、日々新しい文化が生まれる中で、既存の文化活動という枠にとらわれず、新たな視点で文化事業を展開していきます。



目標3 開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり

2030年のめざす姿

文化施設は地域の交流拠点となり、多様な人々が集うにぎわいの場に発展しています。障がい、年齢、国籍を問わず、誰もが身近な場所で文化芸術を体験し、自由に表現・活動できる包括的な環境が整っています。

施策の方向性

利用者目線で誰もが訪れやすい文化施設づくりを進めます。また、デジタル技術の活用などで参加機会を広げ、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備と情報提供により、すべての人が文化芸術に親しめる環境づくりを推進していきます。

施策・主な事業

(1) 誰もが文化芸術を楽しみ、活動できる環境づくり

区民や区内文化団体、区にゆかりのあるアーティストの活発な活動を支援し、身近な場所で多様な文化芸術に触れられる環境づくりに取り組みます。

また、年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての人が文化芸術を鑑賞し、親しみ、参加できる機会を充実させ、文化の力で地域の魅力と活力を高めていきます。



調整中



板橋区民文化祭

区民の日頃の文化芸術活動の成果を発表し、交流する場です。音楽、舞踊、美術など多彩なジャンルの催しを通じて、地域文化の振興と区民同士の交流を深めています。

アーティストバンクいたばし

区にゆかりのあるアーティストをイベントやロビーコンサート、アウトリーチ事業などに起用し、登録アーティストの活動支援と区民が文化芸術に触れる機会を提供しています。



抽象的表現（アール・ブリュット巡回展）

既成概念にとらわれない純粋な表現力と創造性に触れる機会を提供することで、多様な芸術が受け入れられ、誰もが挑戦できる環境を整備します。



障がい者週間記念行事

障がいのある人の文化芸術活動の成果を発表する場として、障がい者週間記念行事を活用して作品展示・自主製品の販売などを実施しています。

アール・ブリュット (Art Brut) は、フランスの芸術家ジャン・デュビュッフェによって提唱されたことばです。今日では、広く、専門的な美術の教育を受けていない人などによる、独自の発想や表現方法が注目されるアートを表します。（東京都ホームページより）

(2) にぎわいと交流を創出する環境づくり

文化会館のロビーを活用したコンサートやワークショップ、0歳児から参加可能なイベントなど、あらゆる世代に開かれた文化体験の場を提供しています。年齢や興味の垣根を越えた交流の機会を創出することで、多様な人々が集い、共に楽しめる環境づくりに努め、こうした開かれた取組を通じて、地域に新たな活気とにぎわいを生み出していくます。



はじめてのフルートの様子

いたばしアートひろば

小学生を中心とした区民が様々な芸術文化に気軽に出会い、体験できる場を創出するため、1日から数日で完結する体験型ワークショップを実施しています。



0歳からのオーケストラコンサートの様子

0歳から楽しめるイベント

赤ちゃんから大人まで、すべての世代が安心して楽しめる取組を推進していきます。



ロビー開放事業

文化会館ではキッチンカーや自由に弾けるピアノを設置し、商店街やアーティストと連携したライブ等を実施してにぎわいを創出しています。



音楽コンサートの様子 (活用イメージ)

新たな活動拠点の整備

地域住民の交流促進、文化芸術振興・多文化共生を推進するため、にぎわいや交流を創出する拠点となる文化施設を整備します。

コラム 「さわる絵本について」

見えない人も、見えにくい人も、見える人も楽しむことが出来るのが「さわる絵本」です。社会のさまざまな場面で、インクルージョン(社会的包摶)ということが意識されるようになった近年、注目されるようになってきました。その形態はさまざままで、一般の書籍に点字シートを貼り付けたものや、布で作られたもの、多様な素材を貼り込んだものなどがあります。

日本でも出版社やボランティアグループなどにより制作されていますが、イタリアやフランスではアーティストたちも参加した絵本作りが行われています。板橋区立美術館では、2019年からイタリアの「さわる絵本」についての調査を始め、展示や講演会、イタリア全国視覚障害者支援施設連盟のピエトロ・ヴェッキアレッリ氏を招へいしてワークショップを実施するなどの活動を続けています。視覚障がい者のための本として始まった「さわる絵本」ですが、研究を進めていくなかで、視覚障がい者だけでなく、さまざまな特性を持つ人たちにとっても有益なコミュニケーションツールであることが分かってきました。これらの「さわる絵本」はアート性が高い、視覚的にも優れたものであり、さまざまな人が一緒に鑑賞し、それぞれが自分の感覚をたよりに楽しみながら、言葉を交わし合うことで豊かな交流を生むものもあります。

板橋区立美術館では、視覚障がい当事者の方、さまざまな障がいについての研究者、教育者、クリエーターのみなさまと協働し、「さわる絵本」の普及に努めています。誰もがアートを楽しむことが出来るように「さわる絵本」の可能性を追求していきます。



2025年3月開催のさわる絵本関連イベントの様子

7 評価指標

今後5年間の計画期間（令和8年度から令和12年度末まで）における評価指標を定め、ビジョン2030の推進に取り組みます。

区民が過去1年間に文化芸術に触れた割合			
目標値	調整中	現状値	84.0%（令和7年度）
取得方法	区民意識意向調査		
理由	文化芸術に触れる機会が充実し、区民が文化芸術を身近に感じることにより、文化芸術目標1「板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり」及び文化芸術目標3「開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり」の実現につながると考えます。		

絵本文化の発信・醸成事業の参加者数			
目標値	令和8～12年度累計 調整中	現状値	令和3～7年度累計 調整中
取得方法	イタリア・ボローニャ国際絵本原画展観覧者数、ボローニャ・ブックフェアinいたばし観覧者数、いたばし国際翻訳大賞の応募者の合計		
理由	「絵本のまち板橋」の取組を推進し、「絵本文化」が区全体に浸透することで文化芸術目標1「板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり」の実現につながると考えます。		

区民が過去1年間に文化財に触れた割合			
目標値	調整中	現状値	8.9%（令和7年度）
取得方法	区民意識意向調査		
理由	区民が文化財をはじめとする区の歴史・文化を知り、体験して楽しむことで文化芸術目標2「次代への継承と文化芸術資源の発掘につなげるひとづくり」の実現につながると考えます。		

区民参加型事業の参加者数			
目標値	調整中	現状値	3,193人（令和6年度）
取得方法	(公財)文化・国際交流財団事業報告書		
理由	「見る」側にとどまらず、「表現する」側への取組を促進することで文化芸術目標2「次代への継承と文化芸術資源の発掘につなげるひとづくり」及び文化芸術目標3「開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり」の実現につながると考えます。		

第3章 多文化共生編

多文化共生編

1 多文化共生の意義

定義

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

(総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より)

多文化共生を推進する重要性

区は多文化共生社会の実現に向けた取組を積極的に推進しています。近年増加する外国人住民と共に、言語や習慣の違いを互いに尊重し合うことで、国籍を超えて誰もが暮らしそういまちづくりをめざします。多文化共生の推進は、人権尊重の意識を広め、差別のない安心・安全な社会の基盤となります。また、少子高齢化が進む中、外国人住民と共に地域課題に取り組むことで、新たな価値や活力を生み出し、持続可能な社会の実現につながります。

2 区の現状

国における外国人住民数は、令和7（2025）年1月1日時点で367万7,463人^{※1}、東京都は、令和7（2025）年1月1日時点で72万1,223人^{※2}となっています。

一方、区における外国人住民数は、令和7（2025）年1月1日時点、3万7,481人で板橋区総人口の約6.5%を占めており、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、令和3（2021）年同時点から10,227人と大幅に増加しています。

国籍・地域別では、近年、ネパール、ベトナム、ミャンマー国籍の区民が大きく増えています。また、在留資格別の構成比は、「永住者」が22.5%、次いで「留学」が21.4%となっています。

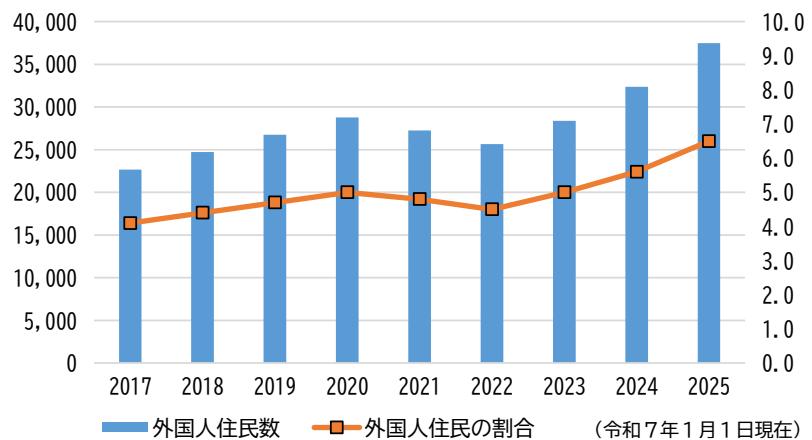
区の将来の総人口の推計は、令和12（2030）年に60万人を突破し、令和22（2040）年にピークを迎える、その後、減少に転じる見込みであり、外国人人口のみの推移は、令和17（2035）年には、5.1万人を超え、令和2（2020）年と比べて約1.8万人増加し、区の総人口に占める割合が、約8.5%となる見込みです。

国は少子高齢化により、減少する労働人口確保の観点から、外国人労働者を受け入れる姿勢を示しているため、今後も外国人住民の増加が予想されます。増え続ける外国人住民と日本人住民がともに板橋区民としての意識を持ち、力を合わせて地域の課題解決に取り組んでいくよう各施策を推進し、多文化共生のまちづくりを進めていくことが求められています。

※1 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※2 住民基本台帳による東京都の世帯と人口

板橋区 外国人住民の推移



板橋区の国籍・地域別の人団・割合の変化

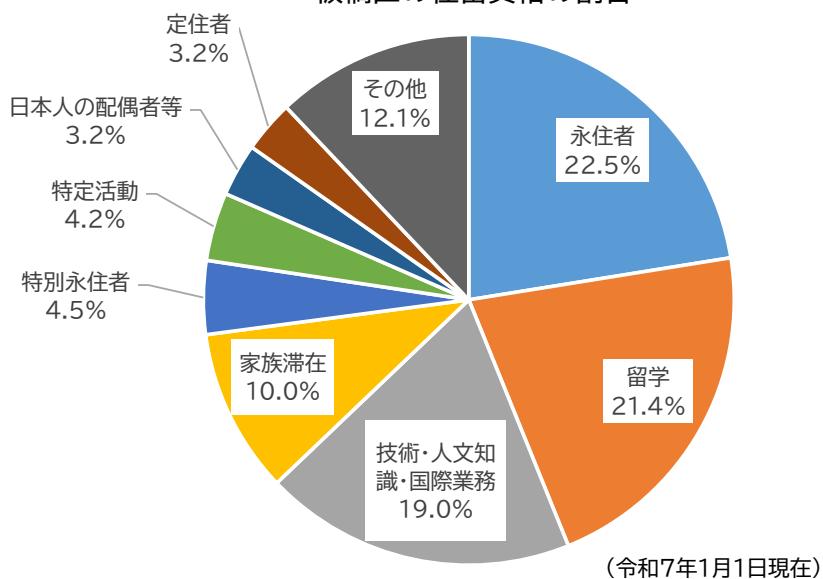
令和3年1月1日現在

国籍・地域	人口	割合
中国	14,436	53.0%
韓国	3,141	11.5%
ベトナム	1,731	6.4%
フィリピン	1,563	5.7%
ネパール	1,261	4.6%
台湾	969	3.6%
ミャンマー	399	1.5%
米国	372	1.4%
タイ	344	1.3%
朝鮮	307	1.1%
その他	2,731	10.0%
合計	27,254	—

令和7年1月1日現在

国籍・地域	人口	割合
中国	17,224	46.0%
ネパール	3,577	9.5%
韓国	3,516	9.4%
ベトナム	2,735	7.3%
ミャンマー	1,919	5.1%
フィリピン	1,675	4.5%
台湾	1,179	3.1%
インドネシア	622	1.7%
バングラデシュ	526	1.4%
米国	443	1.2%
その他	4,065	10.8%
合計	37,481	—

板橋区の在留資格の割合



3 位置づけ

ビジョン 2030 の基本理念を尊重し、施策の具体化を図るとともに、ビジョン 2025 の基本的な方向性は継承し、区の多文化共生施策の計画的な推進を図ります。

4 ビジョン 2025 における成果と課題

これまでの区の文化芸術施策について、区民や外部有識者などによる検討を行い、成果と継続的な課題を整理しました。

ビジョン 2025 における主な成果

1 コミュニケーション支援の充実

- ・行政窓口や日本語教育の場における多言語コミュニケーションシステム「KOTOBAL」の導入や電話機を介した三者間通訳、国際交流員・ボランティアによる通訳派遣の利用ができ、外国人の日本語理解の状況に応じて、円滑なコミュニケーションがとれる体制を整備しました。

2 行政情報等の多言語対応の充実

- ・区のホームページや各種通知・案内などの行政情報は多言語対応が標準化され、外国人にわかりやすく伝える仕組みが定着しました。

3 多文化共生事業の実施

- ・グリーンホールの1階エントランスへの情報発信スペースを設置に加えて、7階の新しい会議室は日本語教室の活動拠点として活用し、多文化共生・国際交流拠点としての取組を推進しました。
- ・わかりやすく、楽しく学ぶことできる板橋区版「やさしい日本語ハンドブック」の作成や職員研修、区民向けワークショップを通じてやさしい日本語の普及啓発を推進しました。
- ・区内在住の外国人を多文化共生いたばし大使に任命し、区の魅力などの発信を通じて、外国人同士の結節点としてつながりを深めました。
- ・ウクライナ避難民の受け入れにおいては、ワンストップ窓口を開設し、(公財)板橋区文化・国際交流財団と連携しながら避難民が安心して生活することができるよう、様々な支援を行いました。一時金の支給・通訳機器の貸し出しや窓口での情報提供といった一度きりの支援だけでなく、定期的に手紙を送付するほか、個別に相談を受け、必要な手続きに同行するなど避難民を孤立させない寄り添った継続的な支援を行いました。

4 海外友好都市などとの交流推進

- ・長年にわたるマレーシア・ペナン州立ペナン植物園との交流を通じて、板橋区とマレーシア・クアラルンプール市のSDGs推進ポスターに署名し、持続可能なまちづくりを推進しました。
- ・海外友好都市などの交流は、コロナ禍においてもオンラインを活用した交流を行いました。令和6年度には、姉妹都市提携35周年を記念した、カナダ・バーリントン市との相互派遣事業やマレーシア・ペナン植物園との友好提携30周年を記念した区公式訪問団の派遣事業、マレーシアへの中学生海外派遣事業を再開し、両都市の友好関係をさらに深めました。

ビジョン2025における主な課題

1 多文化共生意識の浸透

- ・多文化紹介講座や交流イベントを通じて、多文化共生意識の醸成に取り組みました。区民意識調査では、外国人住民の増加について「外国語を話したい・話せるようになりたい」「日本文化を紹介したい」「外国の文化に触れたい」といった前向きな回答がある一方で、「治安が悪化する恐れがある」や「外国人が増えること自体、なんとなく不安に思う」といった回答が前回調査より増加しました。この結果を踏まえ、今後も相互理解を深め、文化的多様性を尊重する意識の浸透に力を入れていく必要があります。

2 日本語教育の充実

- ・区立グリーンホールの7階を日本語教室の拠点として活用し、外国人への日本語学習支援を実施しました。区民意識調査によると、日本語学習において、「幅広いレベル別のクラスがある」が46.6%で最も多いことから、日本語の習熟度に応じた日本語学習支援の充実に取り組む必要があります。
- ・学校教育においては、日本語を十分に話せない、または日本文化に馴染みのない児童・生徒が増加しています。これらの子どもたちが将来、日本社会で自立し、社会に貢献できるよう、日本語教育だけでなく、日本の文化や生活習慣、社会ルールなどを学ぶ総合的な教育支援の充実が求められています。

3 やさしい日本語の普及と活用

- ・区からの案内や通知などの行政情報においては、「やさしい日本語」の活用や多言語対応により、外国人にもわかりやすい情報発信を推進しています。区民意識調査によると、今後重点的に取り組むべき施策として、日本人の26.6%が「行政窓口・文書におけるやさしい日本語の使用」と回答しています。今後は、行政文書における「やさしい日本語」の一層の普及を図るとともに、外国人とのコミュニケーションツールとして効果的に活用できるよう、「やさしい日本語」の認知度向上と、使用する側に対する必要性の理解促進・意識啓発に取り組むことが求められています。

4 外国人も住みやすい環境の充実

- ・区民意識調査によると、区は「住みやすい」または「まあまあ住みやすい」と回答した割合が96.0%です。一方、外国人が必要としている情報は、「区で受けられるサービス」をはじめ、日常生活に関わる多様な分野に及んでいます。安心して生活できる環境を整えるためには、ニーズに合った情報提供や、必要な情報を容易に入手できる支援体制の充実が求められています。

5 日本の生活様式・文化への適応支援

- ・区民意識調査では、外国人の地域活動への参加意欲は高く、町会等のイベントに「今後（も）参加したい」と回答した割合は60.2%、お年寄りなどを支援するボランティア活動については42.2%となる一方、日本人が外国人住民に期待することとして、「日本や地域の生活習慣、ルール、文化等を理解してほしい」という回答が61.9%と最も多くなっています。外国人住民が地域社会と調和しながら生活するためには、コミュニティ活動への参加を通じて交流を深め、日本の生活習慣や文化への理解を深めることが必要です。



5 個別目標

目標1 多文化共生意識が浸透し、こころがつながるまちづくり

2030年のめざす姿

多様性を尊重する価値観が区全体に浸透し、異なる文化や考え方から互いに学び合うことで、様々な背景を持つ住民同士がこころをつなぎ、対等なパートナーとして共に支え、成長し合えるあたたかい関係性が築かれています。

施策の方向性

海外友好都市との交流や多文化体験の機会の提供と併せて、誰もが主体的に参加できる交流機会の拡充に一体的に取り組むことで、外国人との共生を自然に受け入れる社会意識を醸成していきます。また、様々な文化を理解することで、区の良さを再認識する機会を提供します。

施策・主な事業

(1) 多文化理解・海外友好都市との交流の推進

多様な文化への理解と交流を深め、国籍や文化の違いを超えた相互理解と尊重を育み、すべての区民が共に支え合う多文化共生社会の実現に取り組んでいきます。

また、海外友好都市との交流や区民レベルの国際交流を継続・発展させることで、世界平和を願う取組を推進していきます。



多文化紹介事業

世界の国々の文化や日本の文化を紹介する講座等を開催し、区民の異文化理解を促進します。また、日本人と外国人、外国人同士が交流できるイベントを実施します。

海外姉妹友好都市等との区民交流の促進

海外姉妹友好都市等との高校生文通や小学校作品交流、中学生海外派遣事業を継続・充実させ、より多くの区民が参加できる国際交流の取組を推進します。

(2) 外国人との交流機会の拡充

多様な国籍・文化的背景を持つ外国人と地域住民が共に参加できるイベントや活動の機会を拡充し、日常的な交流から相互理解を深めていきます。

また、文化事業とも連携し、多様な文化の披露と理解を促進するとともに、お互いが楽しめる交流を通じて、絆を育んでいきます。



ボランティア協働事業

ボランティア団体と協働して、外国の料理教室や国際交流サロンを通じて、地域の日本人と外国人が相互理解を深め、積極的に交流できる機会を提供しています。

交流機会の充実

言葉の壁を越えて共感できる音楽などの文化事業と連携し、日本人と外国人が共に楽しみ交流できる機会を提供していきます。



目標2 言葉の違いを超えて、ともに歩むひとづくり

2030年のめざす姿

外国人と日本人がともに言語の壁を取り除く努力を重ね、外国人は日本語を学び、日本人はやさしい日本語で伝える意識を高めています。互いを尊重しながらともに歩むことで、多文化共生社会の実現に向けて前進しています。

施策の方向性

習熟度に応じた日本語学習・日本語教育支援を展開し、将来の自立・社会貢献につながる学習環境を整備していきます。また、やさしい日本語が共通言語の一つとして認識されるよう、普及啓発と活用促進に取り組んでいきます。

施策・主な事業

(1) 日本語学習支援・コミュニケーション支援の充実

日本語教室やボランティア養成を充実させ、外国人一人ひとりのニーズに合わせた日本語習得支援に努めます。

また、日本語の理解度に応じたコミュニケーション支援環境を整備するため、「やさしい日本語」の普及と日常・緊急時に活用できる人材育成を推進します。



日本語教室の充実

日本語が話せない外国人のために、日常生活に必要な初級レベルの日本語教室を開催しています。外国人にニーズに合わせた運営によりさらなる内容の充実を図っていきます。



やさしい日本語の普及活用

やさしい日本語を日本人と外国人の共通言語として普及させるため、区職員への研修や区民向けワークショップを実施し、地域全体での活用促進に取り組んでいきます。

(2) 子どもたちへの教育的支援

国籍にかかわらず子どもたちが日本文化をはじめとする多様な文化を尊重する心を育み、共に成長できる教育環境を整えていきます。

また、外国にルーツを持つ子どもたちの学校生活への適応を支援するため、きめ細かな日本語指導の実施や必要に応じた通訳サポートなど、包括的な支援体制を整備していきます。



国際理解教育の実施

海外在住経験のある日本人などを講師で派遣し、外国文化・習慣を紹介したり、児童・生徒が自分たちで調べたりする授業を実施しています。



多言語翻訳ツールを活用した授業の様子

外国にルーツを持つ児童・生徒への学習支援

入国間もない児童・生徒向けに「日本語初期学習集中講座」や「ことば支援員」の配置、多言語翻訳ツールを導入し、日本語習得を支援しています。



目標 3 日本の生活文化に馴染み、笑顔で住み続ける環境づくり

2030年のめざす姿

外国人が日本の生活文化に馴染み、地域の一員としての役割と誇りを持ち、笑顔で暮らしつづける多文化共生のまちになり、世代を超えて愛着と定住意識をはぐくんでいます。

施策の方向性

ライフステージやニーズに応じた支援・情報提供、区ホームページの多言語対応 AI チャットボットの導入、地域活動への参画促進などの日本人・外国人が安心して暮らせる取組を推進していきます。

施策・主な事業

(1) 日本の生活様式・文化への適応支援

外国人向けに、日本の生活文化やルールに関する情報を多言語で提供し、必要な情報を自ら簡単に入手できる環境を整備します。外国人が日本の生活習慣に馴染み、言語や文化の違いを超えて地域社会の一員として安心して暮らし続けられる取組を推進します。



多言語対応 AI チャットボットの導入

区ホームページに多言語 AI チャットボットを導入し、外国人が行政情報や生活習慣を容易に入手できるようにするとともに、生活習慣の理解も促進します。



転入者への Welcome パックの配布

転入時には、届け出や手続きの案内、月刊誌「アイシェフ・ボード」、日本語教室情報、防災情報、ごみ分別方法など、生活に必要な情報を同封した「Welcome パック」を配布し

(2) 共生に向けたつながり支援

区は外国人が地域コミュニティ、ボランティア、防災活動などに積極的に参加できるよう、必要な情報の結節点としての役割を担っていきます。日本人と外国人がお互いを理解し支え合う関係を構築するため、外国人が孤立せず地域社会とつながりを持てる取組を推進し、多文化共生の地域づくりを進めていきます。



外国人の地域活動への参画支援

地域の一員として外国人の参加や一緒に事業をする場合等に助成をするなど、区全域に広がる既存のコミュニティを活用した取組を検討していきます。



多文化推進いたばし大使

区内在住の外国人等を文化・国際交流財団が大使に任命し、区の魅力発信やイベント参加を通じて交流を深め、区民レベルの国際交流と多文化共生を推進します。

コラム 「やさしい日本語について」

「やさしい日本語」とは外国人にもできるだけ内容をシンプルに分かりやすく伝わるように簡単にした日本語のことです。

＜例＞ ポイント：短く文章を区切っていく。

○ → 「ハッピーロード大山は人が多いです。」
「自転車から降りてください。」

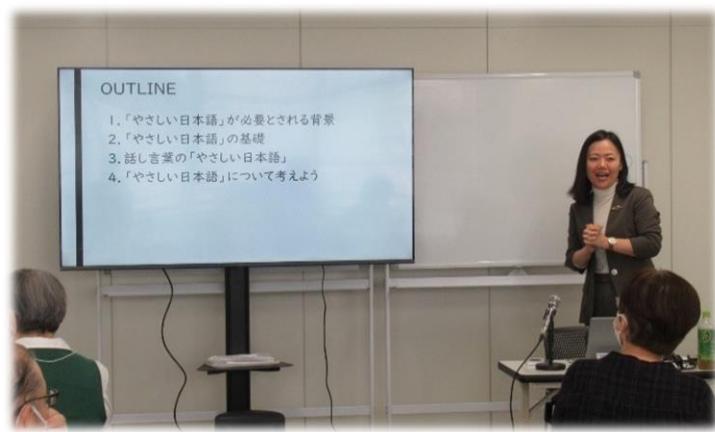
× → 「ハッピーロード大山は人が多く、道路が狭いため危ないので、
自転車には乗らずに降りて歩くようにしてください。」

1995年に阪神・淡路大震災で外国人に日本語の情報が正しく伝わらず理解できないことで多くの外国人が被害を受けてしまいました。その時に伝わりやすい日本語で対応していれば、もっと被害を防げたと言われています。

現在、板橋区内の外国人住民のうち8割以上は非英語圏のアジア出身です。また、『多文化共生に関する意識調査報告書』によると、日常会話以上の日本語ができる外国人住民は76.3%となっています。このような背景から、行政情報をはじめとして「やさしい日本語」の普及・活用がより一層求められています。

また、「やさしい日本語」は在留外国人に限らず、子どもや高齢者、障がい者の方など様々な属性の方とのコミュニケーションのツールとしても活用の幅が広がっています。

（公財）板橋区文化・国際交流財団では、『やさしい日本語ハンドブック』の作成やワークショップの開催などを通じて、「やさしい日本語」の普及・啓発に努めています。今後も、区職員への研修等を含め、より一層の普及・活用をめざし、すべての人が住みやすい環境の充実に努めていきます。



やさしい日本語ワークショップの様子

6 評価指標

今後5年間の計画期間（令和8年度から令和12年度末まで）における評価指標を定め、ビジョン2030の推進に取り組みます。

過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった区民の割合			
目標値	調整中	現状値	58.7%（令和7年度）
取得方法	区民意識意向調査		
理由	外国人とのコミュニケーションを行うことを通して、区民の多文化共生への意識が高まり、全ての多文化共生目標の実現につながると考えます。		

やさしい日本語普及啓発事業の参加者数			
目標値	令和8～12年度累計 調整中	現状値	16人（令和6年度）
取得方法	やさしい日本語の普及に向けたワークショップや職員研修等の参加者数		
理由	やさしい日本語の普及・活用により、日本人と外国人のコミュニケーションが促進され、全ての多文化共生目標の実現につながると考えます。		

外国人の日本語学習支援事業の参加者数			
目標値	令和8～12年度累計 調整中	現状値	424人（令和6年度）
取得方法	（公財）文化・国際交流財団主催の日本語教室の学習者数と、外国人児童・生徒のための日本語学習初期支援講座の受講者数の合計		
理由	外国人が日本語を学習する機会を確保したり、外国人児童・生徒の学習を支援することで、日本語で困ることなくなり、多文化共生目標2「言葉の違いを超えて、ともに歩むひとづくり」の実現につながると考えます。		

多言語化・コミュニケーション支援事業の実施件数			
目標値	令和8～12年度累計 調整中	現状値	626件（令和6年度）
取得方法	行政手続きに関する区民向けの文書などを翻訳する事業と、区の窓口や学校などにおける通訳事業の2事業の実施件数		
理由	行政情報に母国語で触れられることができたり、暮らしの中でコミュニケーションを支援したりすることで、多文化共生目標3「日本の生活文化に馴染み、笑顔で住み続ける環境づくり」につながると考えます。		

第4章 ビジョン 2030 の推進のために

1 推進体制

ビジョン 2030 を推進するためには、区の事業推進だけでなく、区民や関係団体・機関などの各主体が役割を理解し、連携しながら主体的に行動していくことが必要です。

そのために、各主体に期待される役割を示すとともに、それぞれが特性や役割を理解し、考え方を共有することで、文化芸術振興及び多文化共生推進に向けた各主体間の連携や協働を推進します。

2 各主体に期待される役割

区、教育委員会、区民、（公財）板橋区文化・国際交流財団、新たな連携団体などと連携し、ビジョン 2030 の推進に取り組んでいきます。

● 区

区は文化芸術活動の基盤整備と参加促進を主導し、区民の主体的な活動を支援します。

また、多文化共生の実現に向けて進行管理と先導的役割を担います。

● 区教育委員会

区教育委員会は、文化芸術学習を通じて子どもの感性と創造性を育み、外国人児童への日本語教育と生活支援を行い、国際理解教育を推進します。

● 区民

区民は文化芸術活動の担い手として創造的な活動に取り組み、多文化共生まちづくりでは国籍や民族を超えた交流と協働関係の構築に努めます。

● （公財）板橋区文化・国際交流財団

（公財）板橋区文化・国際交流財団は文化芸術振興と多文化共生を計画的に推進し、独自施策とアーティスト連携で文化の裾野を広げ、ボランティアとの協働で区民レベルの国際交流を促進します。

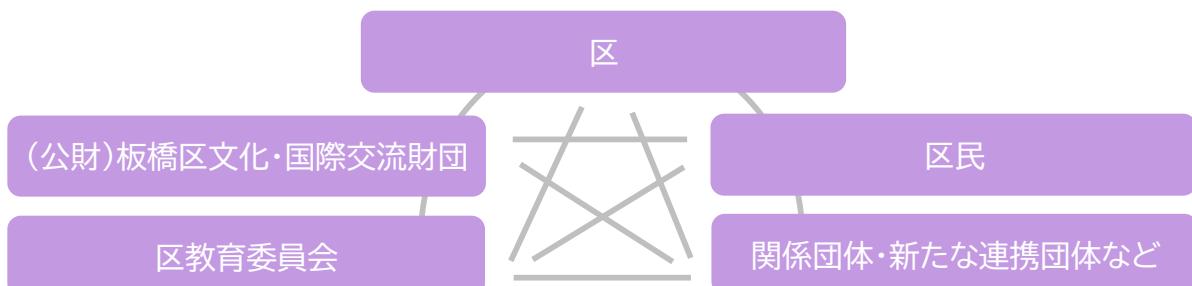
● 関係団体など

関係団体は独自活動と並行して区や（公財）板橋区文化・国際交流財団などと連携し、文化振興と文化交流を推進します。

● 新たな連携団体など

地域団体や知見を有する民間事業者等の多様な主体との新たなつながりを通じて、一人ひとりの創造性を引き出しながら、協働・共創を通じた新たな価値の創造に取り組んでいきます。

(連携イメージ)



策定経過

開催年月日	会議名称	主な審議事項
令和6年5月13日	庁議（経営戦略会議）	・策定方針
6月11日	区民環境委員会	・策定方針
令和7年3月6日	第1回 板橋区文化芸術・多文化共生 庁内調整会議	・検討の進め方
3月26日	第1回 いたばし文化芸術・多文化共生 ビジョン検討会	・委嘱状伝達式 ・検討の進め方
4月24日	第1回 多文化共生部会	・テーマ検討 (1) 多文化共生意識の向上 (2) 海外姉妹友好都市など との交流推進
4月25日	第1回 文化芸術部会	・テーマ検討 (1) 板橋らしい文化 (ブランド力) の強化 (2) 開かれた文化施設の推進
5月30日	第2回 いたばし文化芸術・多文化共生 ビジョン検討会	・部会中間まとめ
6月3日	第2回 文化芸術部会	・テーマ検討 (3) 文化芸術活動の場や機会 の充実 (4) 文化芸術の担い手の育成
6月4日	第2回 多文化共生部会	・テーマ検討 (3) 外国人も住みやすい環境 の充実 (4) 外国人の急増に伴う課題
7月4日	第3回 いたばし文化芸術・多文化共生 ビジョン検討会	・部会中間報告 ・報告書まとめ
7月14日	第2回 板橋区文化芸術・多文化共生 庁内調整会議	・検討会の報告 ・ビジョン骨子案
10月21日	庁議（連絡調整会議）	・ビジョン骨子案
10月24日～28日	第3回 板橋区文化芸術・多文化共生 庁内調整会議（電子会議）	・ビジョン素案 ・ビジョン資料編
11月11日	庁議（連絡調整会議）	
12月9日	文化芸術・多文化共生推進調査特別委員会	
令和	調整中	

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 (資料編)

目 次

1	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025 の主な成果と進捗状況	2
2	文化芸術・多文化共生に関する区民意識調査概要	11
3	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会報告書概要	15
4	関連事業一覧	36
5	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱	41
6	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会委員	42
7	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会検討経過	43
8	東京都板橋区文化芸術振興基本条例	44

はじめに

区は、令和3年（2021）年3月に「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」を策定し、文化芸術振興及び多文化共生施策に取り組んできました。

このたび、「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030」を策定するにあたり、「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」の取組について、次の通り総括します。

1 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025の主な成果と進捗状況

令和3年3月策定のいたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025では、基本理念「豊かな心で楽しむ文化が、人と人のつながりを創造するまち」の実現に向け、文化芸術と多文化共生に共通し、一体的に取り組むことで相乗効果が生まれる施策を重点目標に設定して取り組んできました。

重点目標1 板橋の特色ある文化芸術 × 魅力の創造・発信

板橋区は、多様な人々が思い思いに文化芸術を楽しむ中で生まれた「絵本のまち」のような特色ある文化を持つ一方で、古今東西の優れた文化芸術を発信する拠点である美術館などの文化施設も存在しており、それらを活用したブランドづくりを推進してきました。

また、板橋とは異なる背景を持つ様々な都市と交流することを通して、それぞれの都市が持つ文化芸術の特性を吸収し、既存の文化と融合、昇華させながら、新たな価値の創造にも取り組んできました。

I 「絵本のまち」のブランド化

絵本要素を取り入れた施策に加えて、クリエイターの育成、未来のクリエイターの発掘や絵本製作事業に携わる印刷企業等と連携し、一体的に取り組み絵本文化を醸成、発信し、絵本のまち板橋のブランド力強化に取り組んでいます。

◆ 「絵本のまち」の発信

○いたばしボローニャ絵本館の併設

中央図書館の新設に伴い併設されたいたばしボローニャ絵本館では、イタリア・ボローニャ市から寄贈された絵本を中心に、世界約100か国・70言語・3万冊の絵本を所蔵し、日本語版・外国語版の同じ絵本を「セット絵本」として揃え、絵本文化を発信しています。



併設された「いたばしボローニャ絵本館」

○絵本要素を取り込んだ区の施策

人気絵本作家が描いた、板橋オリジナルのSDGs学習教材「いたばしさんぽ」の区内小中学校の授業での活用や東武東上線上板橋駅の駅構内などにおける絵本ティエストのラッピングなど、クリエイターと連携し、「絵本のまち」の施策を推進しています。



いたばしさんぽ

◆クリエイターの発掘・育成

○夏のアトリエ

区立美術館ではイラストレーターを対象に世界の第一線で活躍する講師の絵本指導により、受講者それぞれの絵本制作のレベルを上げ、国際的に活躍できる絵本作家の育成を目的にワークショップ等を開催しています。

○絵本づくりワークショップ

区内小・中学生を対象に絵本づくりワークショップを実施しました。中学生向きは区内印刷・製本企業の協力により、本格的な絵本制作が体験できます。完成した作成は中央図書館で行う「いたばし子ども絵本展」で展示し、その後中央図書館に並べています。

○ボローニャ絵本さんぽ

ボローニャ国際絵本原画展の会期に合わせ板橋区域のカフェや、区外の画廊などにボローニャ展入選者の作品などを展示するほか、外国絵本の展示会、アートで遊ぶワークショップなど、まちとクリエイターの協力による様々な催しを開催しています。



ボローニャ絵本さんぽ

◆印刷・製本企業等との連携

○絵本のまちひろば

板橋区民まつりでは、総勢10の出版社によるいたばし出張絵本販売会や、板橋クリエイターズマーケットでは、区にゆかりのある絵本作家などの絵本や雑貨、グッズを販売しました。



区民まつり「絵本のまちひろば」の様子

○いたばしの絵本づくり（印刷製本展）

絵本ができるまでのしくみを「する・きる・おる・とじる」でわかりやすく表現し、パネルや映像を使って展示。そのほか、絵本作家・出版社・印刷企業・製本企業の絵本づくりに関するトークショーや、自分の子どもに向けた、世界にたった一つの手のひらサイズのオリジナル絵本づくりワークショップを開催しました。

II 国内外から注目される文化芸術

○美術館における企画展の充実

区立美術館リニューアル（令和元年）での展示環境整備により、国宝・重要文化財の展示が可能となり、令和5年度「椿椿山展 軽妙淡麗な色彩と筆あと」では、重要文化財に指定されている代表作品などを展示しました。

また、板橋区立美術館では、レオーニ氏本人の協力により1996年に日本初のレオ・レオーニ展を開催しました。氏の逝去後もご遺族との交流は続き、2020年に開催した「だれも知らないレオ・レオーニ展」での多数の初公開作品の紹介に繋がりました。令和6年11月からの3度目のレオ・レオーニ展「レオ・レオーニと仲間たち」では、新たに収集した作品を展示するなど、企画展を通じて優れた美術品を区から情報発信しています。



展覧会「レオ・レオーニと仲間たち」の様子

○海外友好都市との交流を通じた絵本文化の発信

ボローニヤ国際絵本原画展ではイタリアで開催される「ボローニヤ・チルドレンズ・ブックフェア」の入選作品の展覧会を区立美術館で毎年開催しています。令和5年度は「ボローニヤ・チルドレンズ・ブックフェア」の60回目を記念した作品展示やボローニヤ展入選作品中から触察パネルを制作し、イラストを触って「見る」ことができる展示を実施しました。

また、ボローニヤ・ブックフェア in いたばしでは、イタリア・ボローニヤ市で毎年開催される「ボローニヤ児童図書展」に出展され、板橋区に寄贈された世界各国の絵本を紹介し、絵本文化を発信しています。



ボローニヤ国際絵本原画展

III 都市交流を活かした板橋の文化の振興・魅力発信

○海外姉妹都市・友好都市との交流を通じた板橋文化の発信

令和6年度はカナダ・バーリントン市との姉妹都市提携35周年記念事業を実施し、公式訪問団による相互訪問を通じて、相互理解と交流を深めました。また、訪問団の受入時には板橋区伝統芸能の披露やカナダの文化、工芸品の紹介など、両都市の魅力を発信する35周年記念イベントを実施しました。



バーリントン市姉妹都市提携35周年記念イベントの様子

重点目標2 文化芸術・国際交流 × 活動・活躍の場

文化芸術活動を行う人々の自由な表現を支えるとともに、多様な国際交流活動の輪を広げていくためには、拠点となる施設の整備や、活動の場の確保が重要になります。同時に、文化芸術活動・国際交流活動の担い手を支援しつつ、人々の活発な交流を促進していくことも欠かせません。活動の場の確保と、そこで様々な活動を行う人々の支援とは密接に結びついており、それらを一体的に推進していくことで、区の文化芸術・多文化共生のさらなる発展に貢献してきました。

I 地域における文化芸術活動・国際交流活動支援の充実

○文化芸術を身边に感じられる機会の充実

新型コロナウィルスの影響が長期化する中において、令和2年度から令和4年度に実施した「いたばしアーティスト応援キャンペーン」では、板橋区にゆかりのあるアーティストが文化芸術活動を再開、継続できるよう支援とともに、コロナ禍における文化芸術を鑑賞する機会を提供しました。

事業実施により、アーティストバンクいたばしの登録件数が増加し、新たなアーティストの発掘につながりました。また、活動の場を失っていたアーティストの活動動画の配信・放映やジャンルを超えたアーティスト同士のコラボ共演など、横のつながりができ、アーティストの活動・活躍の場が広がっています。



コロナ禍での活動動画の配信 (YouTube)

○障がいのある人の文化芸術活動の支援

障がい者週間を記念して毎年開催される「障がい者週間記念行事」では、障がいのある人の文化芸術活動の成果を発表する場として、作品展示などにより、障がい者の文化芸術活動の充実を図っています。



障がい者週間記念行事の様子

II 文化芸術活動の拠点としての環境整備

文化会館では、令和4年度に大・小ホール特定天井工事、令和5年度に小ホールスピーカーシステムの更新を実施しました。グリーンホールでは、令和6年度に外壁・屋上改修工事を実施しました。

文化芸術の発信拠点として、引き続き、質の高い舞台鑑賞ができる環境の整備や施設の維持改修に努めています。

III 公益財団法人板橋区文化・国際交流財団による組織強化と施設運営

○開かれた文化施設の推進

公益財団法人板橋区文化・国際交流財団が令和5年度から文化会館・グリーンホールの管理運営を受託しています。

これまで区の文化芸術・国際交流施策を担ってきたノウハウを活かし、事業運営と貸館業務を一体的に行ってています。

施設活用事業では大ホールロビーを開放し、アーティストバンクによるロビーコンサートやワークショップ、遊座大山商店街等と連携したイベントの実施など、開かれた施設運営と賑わいを創出し、区民が文化芸術を身近に感じることができる事業を実施しています。



文化会館ロビー開放事業の様子



日本語スピーチ大会の様子



外国人による日本舞踊の披露

重点目標3 情操教育・多文化共生 × 次代を担う子どもたち

板橋の魅力を高め、「東京で一番住みたくなるまち」を実現していくためにも、将来の板橋を担う子どもたちの感性を豊かにし、教養を深めていく教育が欠かせません。乳幼児期の情操教育から学校教育に至るまで、多様な文化芸術に触れるとともに、自ら文化芸術活動を行う楽しさに気づいてもらうための取組が重要になります。同時に、自分とは異なる文化や価値観を持つ人たちへの理解や、多文化共生の意識をはぐくむ取組も推進してきました。

I 児童・生徒を対象とした国際理解教育・日本語教育

○国際理解教育

学校やあいキッズからの依頼を受け、海外在住経験のある日本人や国際交流のボランティア団体職員などを講師として派遣し、児童・生徒を対象に講座を行い、区内小・中学生の国際理解教育を推進しています。



小学校での国際理解教育の様子

○いたばし国際絵本翻訳大賞

外国の文化に触れ、国際理解を育むことを目的に、英語とイタリア語の絵本の翻訳コンテストを実施しています。中学生部門の応募件数は年々増加し、中学生の国際理解と英語力向上につながっています。



いたばし国際絵本翻訳大賞

II 児童・生徒を対象とした文化芸術鑑賞・活動

○アウトリーチ事業

音楽・芸能などの活動者や区内の文化芸術団体などと協働し、学校や福祉施設などでアウトリーチ事業を行うことにより、多くの子どもたちが文化芸術に親しみ、潤いや楽しむ機会を提供しています。



小学校でのアウトリーチ事業の様子

○小学生美術鑑賞教室

美術館では、小学生が身近なところで本物の美術を鑑賞し、チャイルドファンを増やしていくことを目的として区立小学校と連携して小学生美術鑑賞教室を開催しています。

III 就学前の子どもたちを対象とした文化芸術鑑賞・活動

○子どもアトリエ

3歳から小学生を対象に、絵本作家やアーティスト、デザイナーなど、様々なジャンルで活躍する講師を迎える、親子で楽しく造形あそびをし、将来性豊かな子供たちが様々な美術作品への関心を深めています。



子どもアトリエでの制作の様子

○海外絵本の読み聞かせ会

毎月第一日曜日に英語のおはなし会、第三日曜日に英語以外の言語のおはなし会をおはなしの部屋で開催しています。外国語の出来る読み聞かせサポーターが、外国語と日本語で読み聞かせを行っています。海外絵本の読み聞かせが多文化交流のきっかけにもなっています。

○親子で楽しめる文化会館での公演の提供

公益財団法人板橋区文化・国際交流財団は文化会館において、親子で楽しめるミュージカルやコンサート等の公演を企画し、未就学の子どもたちの豊かな想像力と感性を育んでいます。

文化芸術（令和6年度末時点における計画事業の進捗状況）

基本目標	個別目標	施策	進捗状況				
			達成	順調	維持	停滞	合計
歴史と伝統が息づく文化を創造する人をはぐくむ	板橋の魅力ある文化芸術を人々の心に届ける	個性あふれる文化芸術の創造・享受	0	9	1	0	10
		文化芸術活動や発表の機会の充実	0	8	2	0	8
	伝統文化の営みを継承し、まだ見ぬ魅力を発見する	伝統文化の継承と浸透	0	3	4	0	7
		文化財の発掘と保存・活用	0	3	1	0	4
	誰もが文化芸術活動を楽しみ、参加できる環境を整える	次代の文化芸術を創造する人材の育成	1	9	0	0	10
		文化芸術を推進する環境の整備	1	6	0	0	7
		障がい者の文化芸術活動の推進	0	3	0	0	3
合計			2	41	6	0	49

※基本施策のうち網掛けは重点目標

※進捗状況欄（ ）内は再掲事業数

「達成」：計画どおり、または計画より早く進捗し、目標を達成している

「順調」：目標の達成に向け順調に進捗しており、事業継続により目標達成が見込める

「維持」：必ずしも上向き傾向ではないが、事業継続により目標達成が期待できる

「停滞」：目標に対して進展していない

評価指標における進捗状況

評価指標	計画策定期	現状値	目標値
絵本文化の発信・醸成事業の参加者数	59,330人 (H27～R1累計)	59,779人 (R3～R6累計)	62,000人
区民が過去1年間に文化芸術に触れた割合	79.9% (R1年度)	84.0% (R7年度)	100.0%
区民が過去1年間に文化財に触れた割合	12.3% (R1年度)	8.9% (R7年度)	15.0%
文化会館大ホール・小ホール稼働率	69.1% (R1年度)	79.4% (R6年度)	75.0%

※絵本文化の発信・醸成事業…ボローニャ国際絵本原画展、ボローニャ・ブックフェア in いたばし、
いたばし国際絵本翻訳大賞

※文化財…板橋区では、有形文化財（旧粕谷家住宅など）、無形文化財（手描友禅など）、有形民俗文化財（田遊び用具など）、無形民俗文化財（田遊びなど）、記念物（板橋など）の5つに区分したもの

○絵本文化の発信・醸成事業の参加者数は、ボローニャ国際絵本原画展、ボローニャ・ブックフェア in いたばしの観覧者数の大幅な増加により、目標値を達成する見込みであり、一定の成果を上げています。

○過去1年間に文化芸術に触れた区民の割合と過去1年間に文化財に触れた割合は、隔年で実施している区民意識意向調査の結果です。文化財については計画策定期の水準を下回っていますが、文化芸術・文化財ともに着実に増加傾向にあります。引き続き、区民が文化芸術にふれる機会の創出等に努めています。

○文化会館大ホール・小ホールの稼働率は、令和3年度は目標値を切りましたが、令和4年度以降は高い水準を保っており、一定の成果を上げています。

多文化共生（令和6年度末時点における計画事業の進捗状況）

基本目標	個別目標	施策	進捗状況				
			達成	順調	維持	停滞	合計
と言葉や文化の違いを認め、かく心	言葉の壁を感じることのないまちを実現する	多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供	0	5	2	0	7
		日本語及び日本社会に関する学習機会の提供	0	5	1	0	6
	誰もが安心・安全に暮らし、地域に愛着を持てる環境を整える	日常生活における各種支援	1	5	0	0	6
		災害に対する備えの充実	0	3	0	0	3
	国際理解を促進し、多文化共生の担い手を育てる	交流事業の実施及び活動支援	0	6	0	0	6
合計			1	2	0	0	3
			2	26	3	0	31

※進捗状況欄（ ）内は再掲事業数

「達成」：計画どおり、または計画より早く進捗し、目標を達成している

「順調」：目標の達成に向け順調に進捗しており、事業継続により目標達成が見込める

「維持」：必ずしも上向き傾向ではないが、事業継続により目標達成が期待できる

「停滞」：目標に対して進展していない

評価指標における進捗状況

評価指標	計画策定時	現状値	目標値
外国人の日本語学習事業の参加者数	315人 (R1年度)	1,208人 (R3～R6年度累計)	2,200人 (R3～7年度累計)
多言語化・コミュニケーション支援事業の実施件数	2,123件 (H27～R1年度累計)	2,938件 (R3～R6年度累計)	3,000件 (R3～7年度累計)
過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった区民の割合	59.5% (R1年度)	58.7% (R7年度)	64.5%

※外国人の日本語学習事業…日本語教室、日本語初期学習集中講座

※多言語・コミュニケーション支援事業…区民向け文書などを翻訳する事業、区の窓口や学校などにおける通訳事業

○外国人の日本語学習事業の参加者数は、コロナ禍の日本語教室において定員数を減らして実施するなどの感染症対策により、目標値に対して現状値は大幅に下回っています。令和6年度では計画策定時の参加者数を上回るまで回復していることから、目標値に近づくよう、引き続き、外国人の日本語学習事業を推進していきます。

○多言語・コミュニケーション支援事業の実施件数は外国人住民の増加に伴い、令和3年度から令和6年度の4年間で目標値に近い実績となっていますが、通訳・翻訳の需要増大への対応のほか、日本語教育のさらなる充実、わかりやすい日本語の使用などが今後の課題となっています。

○過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった区民の割合は計画策定時より減少していますが、これはコロナ禍で外国人と対面でのコミュニケーションの機会が減少したことの一因と推測します。外国人住民が増加傾向にある中、目標値に近づくよう、引き続き、様々な国際交流事業を通して、多文化共生を推進していきます。

2 文化芸術・多文化共生に関する区民意識調査概要

区の文化芸術と多文化共生を推進するいたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030の策定にあたり、区民の意識や意向などを広く把握し、基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。調査結果の詳細については、別冊「板橋区文化芸術に関する意識調査報告書」及び「板橋区多文化共生に関する意識調査報告書」をご覧ください。

(1) 調査実施概要

①文化芸術に関する調査

	区民	区内中学生	区外住民
調査対象	18歳以上2,000人	区内中学2年生788人	都内他区18歳以上600人
抽出方法	住民基本台帳無作為抽出	区内5地域各1校選出	調査受託者外部モニター
調査方法	郵送配付、郵送回収	学校を通じて配付、回収	WEB依頼及び回答
調査期間	8月23日～9月20日	9月2日～9月27日	9月2日～9月5日
回収結果	有効回収数：729票 有効回収率：36.6%	有効回収数：712票 有効回収率：90.4%	有効回収数：600票 有効回収率：100.0%

②多文化共生に関する調査

	外国人区民	日本人区民
調査対象	18歳以上外国籍区民3,000人	18歳以上日本国籍区民2,000人
抽出方法	住民基本台帳無作為抽出	
調査方法	郵送配付、郵送回収	
調査期間	8月23日～9月20日	
回収結果	有効回収数：713票(有効回収率：24.3%)	有効回収数：737票(有効回収率：36.9%)

(2) 調査項目

文化芸術に関する調査	(1) 属性(性別、年齢、職業、居住地域など) (2) 自身の文化芸術に関する行動について (3) 区内の歴史文化資源について (4) 文化芸術の情報入手について (5) 文化施設の利用について (6) 板橋区の文化に関する取組について	区民 全32問
		区内中学生 全21問
		区外住民 全12問
多文化共生に関する調査	(1) 属性(性別、年齢、国籍、在留資格など) (2) 板橋区の住みやすさと定住意向 (3) 生活情報の入手意向と入手方法 (4) ことばについて (5) 地域での生活や活動について (6) 災害時・緊急時の対応 (7) 子育てや教育について (8) 多文化共生に対する意識	外国人区民 全45問
		日本人区民 全25問

(3) 調査結果概要 ※[]内は前回調査（令和元年度実施）結果

①文化芸術に関する調査・主な項目

設問	区民	区内中学生	
1年間の文化芸術鑑賞状況	1位：映画(44.0%) 2位：美術(35.7%) 3位：ポピュラー音楽(26.2%) ※鑑賞率：73.4%[75.8%]	1位：映画(58.1%) 2位：美術(25.8%) 3位：クラシック音楽(18.0%) ※鑑賞率：75.4%[81.6%]	
文化芸術鑑賞をしなかった理由	1位：仕事や家事、育児が忙しい(32.2%) 2位：テレビやインターネット鑑賞(27.7%) 3位：興味・関心がない(18.1%)	1位：興味・関心がない(42.2%) 2位：勉強や部活、習い事が忙しい(36.1%) 3位：行きたい公演等がない(25.3%)	
区等に実施してほしい公演等	1位：国内外の優れた公演等(47.7%) 2位：身近な場所での公演等(23.9%) 2位：親子で楽しめる公演等(23.9%)	1位：身近な場所での公演等(17.7%) 2位：親子で楽しめる公演等(17.1%) 3位：板橋でしか見られない公演等(14.5%)	
1年間の文化芸術活動状況	1位：生活文化(9.6%) 2位：美術(7.4%) 3位：クラシック音楽(5.6%) ※活動実施率：27.3%[30.8%]	1位：美術(18.7%) 2位：クラシック音楽(12.2%) 3位：生活文化(9.6%) ※活動実施率：39.6%[38.4%]	
文化芸術活動をしなかった理由	1位：きっかけがない(39.6%) 2位：仕事や家事、育児が忙しい(32.4%) 3位：興味・関心がない(22.0%)	1位：興味・関心がない(45.5%) 2位：勉強や部活、習い事が忙しい(40.2%) 3位：きっかけがない(39.2%)	
区の伝統芸能・郷土芸能の認知度	1位：田遊び(19.1%) 2位：獅子舞(13.0%) 3位：祭り囃子(6.0%) ※認知度：28.1%[31.9%]	1位：獅子舞(39.2%) 2位：田遊び(21.8%) 3位：大門餅つき(8.4%) ※認知度：53.1%[61.8%]	
区の文化財の認知度	1位：板橋(49.9%) 2位：志村一里塚(49.4%) 3位：縁切榎(43.2%) ※認知度：75.6%[74.5%]	1位：板橋(20.6%) 2位：志村一里塚(15.6%) 3位：旧粕谷家住宅(8.6%) ※認知度：40.8%[48.0%]	
文化芸術に関する情報の入手方法	1位：広報いたばし(41.2%) 2位：インターネット(29.4%) 3位：ポスター・看板、車内広告(25.7%)	—	
区の文化の特徴を表現しているもの	1位：絵本のまち(36.9%) 2位：自然と歴史と文化のまち(21.1%) 3位：文化芸術活動が活発なまち(19.6%)	1位：自然と歴史と文化のまち(26.5%) 2位：伝統文化等を継承するまち(21.3%) 3位：文化芸術活動が活発なまち(17.8%)	
文化施設の訪問度・満足度	訪問度	1位：区立文化会館(58.7%) 2位：区立図書館(56.9%) 3位：グリーンホール(44.5%)	1位：区立図書館(52.8%) 2位：区立美術館(33.0%) 3位：区立文化会館(30.3%)
	満足度	1位：中央図書館・いたばしポロニヤ絵本館(83.6%) 2位：区立図書館(72.1%) 3位：区立文化会館(71.8%)	1位：中央図書館・いたばしポロニヤ絵本館(87.7%) 2位：区立図書館(84.1%) 3位：区立美術館(80.8%)

設問	区民	区内中学生
文化施設が利用されるために重要なこと	1位：誰もが気軽にくつろげる空間(61.7%) 2位：情報をわかりやすく提供等(59.4%) 3位：板橋ならではの文化に触れる(20.9%)	1位：誰もが気軽にくつろげる空間(55.8%) 2位：情報をわかりやすく提供等(28.8%) 3位：板橋ならではの文化に触れる(21.8%)
子どもの文化芸術活動に必要な取組	1位：子ども参加・体験型事業(66.0%) 2位：学校での文化芸術教育充実(44.6%) 3位：子ども対象の鑑賞機会充実(44.2%)	1位：子ども参加・体験型事業(59.1%) 2位：学校へのアーティスト派遣(23.7%) 3位：学校での文化芸術教育充実(23.6%)
文化施設への要求	1位：館内環境の充実(43.5%) 2位：休憩・飲食ができる空間(40.5%) 3位：レストラン等の飲食店(34.3%)	1位：館内環境の充実(48.9%) 2位：休憩・飲食ができる空間(43.4%) 3位：レストラン等の飲食店(40.6%)
区における文化芸術振興の取組満足度	1位：絵本のまち板橋の取組み(34.3%) 2位：板橋らしい文化芸術創造支援(17.6%) 3位：文化芸術活動の場の充実(11.7%)	—
今後区が重点的に取り組むべきこと	1位：子ども等の文化芸術機会(51.6%) 2位：伝統文化の保存・継承・周知(41.2%) 3位：板橋らしい文化芸術創造支援(36.2%)	1位：板橋らしい文化芸術創造支援(32.2%) 2位：誰でも鑑賞・活動等できる環境(22.2%) 3位：子ども等の文化芸術機会(21.9%)

設問	区外住民
1年間の文化芸術鑑賞状況	1位：映画(37.7%)、2位：美術(22.0%)、3位：ポピュラー音楽(20.2%) ※鑑賞率：59.3%[59.8%]
1年間の文化芸術活動状況	1位：クラシック音楽(5.3%)、1位：美術(5.3%)、3位 ポピュラー音楽(4.2%) ※活動実施率：20.5%[18.8%]
「文化的なまち」として魅力あるもの	1位：歴史的価値のある文化財が残るまち(38.2%) 2位：伝統文化や郷土芸能を継承するまち(33.3%) 2位：自然と歴史と文化のまち(33.3%)
地域の文化芸術を盛んにするために必要なこと	1位：その地域らしい個性ある文化芸術活動の創造・支援(34.0%) 2位：伝統文化を保存・継承・周知(32.2%) 3位：子どもや若者が文化芸術に触れる機会を充実させる(30.2%)

②多文化共生に関する調査・主な項目

設問	外国人区民	日本人区民
住みやすさ/定住	住みやすい(96.0%) [95.0%] 区内に住み続けたい(92.1%) [87.9%]	住みやすい(92.6%) [92.5%] 区内に住み続けたい(88.2%) [87.9%]
地域でのつきあい	あいさつする程度までの日本人がいる(60.7%)[60.2%]	あいさつする程度までの外国人がいる(23.6%) [23.7%]
日本での生活で困りごと、心配ごと	1位:健康保険・年金・税金など(38.3%) 2位:災害・緊急時対応(28.8%) 3位:病院・医療(27.2%)	1位:ゴミの出し方等生活ルール(70.4%) 2位:行政情報の日本語の難しさ(58.2%) 3位:災害・緊急時対応(57.4%)
災害に関する地域活動への参加意識	町会等の活動(防災訓練など)(54.4%) 避難所での通訳者としての活動(50.9%) 外国人同士の協力体制づくり(52.6%)	町会、自治会の活動(防災訓練など)(44.3%) 避難所での通訳者としての活動(16.3%) 外国人同士の協力体制づくり(24.0%)
外国人の災害対策	1位:多言語マニュアル・マップ配付(37.6%) 2位:多言語情報伝達体制(36.3%) 3位:インターネット・SNS発信(32.0%)	1位:多言語マニュアル・マップ配付(57.9%) 2位:多言語情報伝達体制(41.5%) 3位:インターネット・SNS発信(31.1%)
子育て・教育に関する困りごと等	<保育所等に通う子どもがいる方> 1位:子育て・教育費用(50.0%) 2位:自国の言語・文化(46.8%) 3位:相談先がわからない(34.4%)	<15歳以下の子どもがいる方> 外国人が増えることの子育て・教育への影響 1位:多様な価値観を受容(79.2%) 2位:国際的な感覚が身につく(63.7%) 3位:保護者同士の連携が不安(62.2%) 3位:園等の連絡がうまく伝わらない(62.2%)
	<小中学生の子どもがいる方> 1位:子育て・教育費用(64.3%) 2位:自国の言語・文化(39.1%) 3位:相談先がわからない(36.8%)	
多文化共生事業の認知度	1位:日本語教室(27.8%) 2位:多言語リーフレット(15.4%) 3位:転入者へのWelcomeパック(14.4%)	1位:海外友好都市との交流事業(17.9%) 2位:公共施設・標識等多言語化(11.7%) 3位:区役所窓口での通訳対応(9.6%)
海外都市との交流に期待すること	1位:文化交流(51.5%) 2位:国際平和(41.7%) 3位:多文化共生意識の向上(33.8%)	1位:文化交流(58.3%) 2位:国際平和(53.6%) 3位:青少年・教育交流(37.7%)
生活していく上でしたいこと/望むこと	1位:外国の文化・生活習慣理解(27.1%) 2位:日本語・日本の習慣紹介(20.3%) 3位:日頃から外国人住民と会話(15.4%)	1位:外国の文化・生活習慣理解(27.3%) 2位:日本語・日本の習慣紹介(26.3%) 3位:日頃から外国人住民と会話(20.1%)
多文化共生施策の満足度	1位:施設・案内サイン等多言語化(54.0%) 2位:行政文書の多言語化(49.7%) 3位:やさしい日本語の使用(49.2%)	1位:施設案内サイン等多言語化(20.5%) 2位:やさしい日本語の使用(14.1%) 3位:行政文書の多言語化(14.0%)
今後重点的に取り組むべき施策	1位:災害や緊急時対応(46.4%) 2位:日本人との交流機会創出(30.6%) 3位:日本人の外国文化への理解(29.5%)	1位:災害や緊急時対応(55.8%) 2位:大人対象の初級日本語教室(41.4%) 3位:外国人の子どもへの日本語教育(36.6%)

3 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会報告書概要

「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030」の策定にあたり、区民公募委員や学識経験者、関係団体などから意見や助言・知見などを得るため、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会を設置しました。報告書の詳細については、別冊「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会報告書」をご覧ください。

はじめに

文化芸術は人間らしい生活に不可欠であり、「表現の自由」を基盤に誰もが創造・享受できる権利を持っています。その創造性は日常に彩りを与える、豊かな社会を形成しています。また、現代社会では多様性の尊重と相互理解が重要な要素となっています。こうした視点を踏まえ、5年前、区民の文化芸術活動の振興と多文化共生社会の実現に向けて「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」が策定されました。

この間、デジタル技術の飛躍的な発展により文化芸術の表現・享受方法は多様化してきましたが、コロナ禍を経て人々の交流が再開される中で、実体験を通じた文化活動の意義が再評価されています。また、板橋区の外国人住民はさらに増加し、国籍や文化的背景の多様性も広がりを見せており、互いを理解し尊重し合う姿勢を育むことが一層重要となっています。

こうした社会変化を踏まえ、板橋区における文化芸術・多文化共生社会の実現に向けたさらなる深化のため、「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会」「文化芸術部会」「多文化共生部会」が設置され、議論を重ねてまいりました。

会長を拝命させていただいたから、限られた期間ではありましたが、全3回の検討会と各2回の部会を通じて、様々な分野の専門家、関係団体、区民の皆様と意見交換を行い、実り多い時間を共有できました。その詳細を本報告書にまとめています。

検討会では、板橋区のこれまでの文化芸術・多文化共生施策を振り返りながら、多角的な視点から意見が交わされました。板橋区が長年力を入れてきた文化芸術の取組や、地域の歴史と現在、国際交流や共生社会のあり方などの継続的な議論に加え、外国人の急増に対する対応といった喫緊の課題についても検討を深めました。

この報告書に込めた思いが区民の皆様に届き、関わるすべての方々が共通の理念のもとで活動することで、板橋区が2030年に目指す姿を実現できると確信しています。

最後に、本検討会及び部会に参画いただいたすべての方々に心より感謝申し上げるとともに、本報告書が「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030」の策定の礎となり、板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」となる一助となることを祈念いたします。

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会
会長 岡田 匡令

I 概要

(1) いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会について

令和7年3月26日、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱に基づき、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会（以下「検討会」という。）が設置され、板橋区長から、下記の事項について委嘱されました。

<設置趣旨>

東京都板橋区文化芸術振興基本条例（平成17年板橋区条例第29号）第3条第2項に基づく文化芸術の振興に関する基本的な計画と多文化共生の推進にかかる基本計画を一つのビジョンとして策定するにあたり、区民や団体、専門家などから意見や助言・知見などを得るため、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会を設置する。

<所掌事項>

- 文化芸術及び多文化共生のビジョンに関すること
- 文化芸術の振興及び多文化共生の推進にかかる施策の方向性に関すること

(2) 検討の視点

- 区民意識調査の結果などを踏まえ、区民公募委員や学識経験者、地域・関係団体等の意見に基づき検討します。
- 文化芸術及び多文化共生の各分野において、現行計画の進捗状況や国の動き・社会の変化等を踏まえて課題を整理し、2030年のるべき姿や、施策の方向性を検討します。

II いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025について

(1) 重点目標の進捗状況

重点目標では、文化芸術と多文化共生に共通し、一体的に取り組むことで相乗効果が生まれる施策を重点目標として設定し、取組を推進してきました。

重点目標
1

板橋の特色ある文化芸術
×
魅力の創造・発信

- ・「絵本のまち」のブランド化
- ・国内外から注目される文化芸術
- ・都市交流を活かした板橋の文化の振興・魅力発信

重点目標
2

文化芸術・国際交流
×
活動・活躍の場

- ・地域における文化芸術活動・国際交流活動支援の充実
- ・文化芸術活動の拠点としての環境整備
- ・文化・国際交流財団による組織強化と施設運営

重点目標
3

情操教育・多文化共生
×
次代を担う子どもたち

- ・児童・生徒を対象とした国際理解教育・日本語教育
- ・児童・生徒を対象とした文化芸術鑑賞・活動
- ・就学前の子どもたちを対象とした文化芸術鑑賞・活動

III 板橋区の文化芸術について

(1) 個別目標の進捗状況

ビジョン 2025 では、基本目標と 3 つの個別目標を設定し、それぞれの個別目標の達成に向けた取組を推進してきました。

基本目標	個別目標	基本施策	分類
創歴史と伝統が息づく文化を楽しみ、 人と人とのつながりを大切に、 豊かな文化を育む	①板橋の魅力ある文化芸術を人々の心に届ける	(1)個性あふれる文化芸術の創造・享受 (2)文化芸術活動や発表の機会の充実	板橋の魅力
	②伝統文化の営みを継承し、まだ見ぬ魅力を発見する	(1)伝統文化の継承と浸透 (2)文化財の発掘と保存・活用	伝統文化
	③誰もが文化芸術活動を楽しみ、参加できる環境を整える	(1)次代の文化芸術を創造する人材の育成 (2)文化芸術を推進する環境の整備 (3)障がい者の文化芸術活動の推進	文化芸術活動

(2) 文化芸術を取り巻く環境の変化等

ビジョン 2025 を推進する一方、国・東京都・板橋区における新たな動向や社会情勢など、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化しています。

<国・東京都、社会情勢の動向>

- 文化芸術推進基本計画（第2期）の策定（令和5年3月）【国】
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）の策定（令和5年3月）【国】
- 東京文化戦略 2030 の策定（令和4年3月）【東京都】

<板橋区の動向>

- 令和7年度に次期板橋区基本構想及び基本計画を策定予定
- 旧板橋区保健所跡地にホール機能や多文化共生の拠点機能などを有した施設を整備予定
- 将来の総人口の推計は、令和12（2030）年に60万人を突破し、令和22（2040）年にピークを迎える、その後、減少に転じる見込み

（板橋区人口ビジョンより）

(3) ビジョン 2025 の課題等

このような状況に照らし、ビジョン 2025 を推進する中で、板橋区が認識している残された課題は主に下記のようなものがあります。

<残された課題>

- 「絵本のまち板橋」のさらなる推進
- 文化芸術を身边に触れ、親しむ機会と環境の充実
- 文化芸術鑑賞を安心・快適に利用できる環境づくり
- 文化芸術分野の担い手の育成と継承
- 開かれた文化施設の推進

など

ビジョン 2030 を検討するにあたり、残された課題や環境の変化等を踏まえ、検討テーマを 4 つ設定し、検討会及び文化芸術部会にて今後の課題整理や 5 年後のるべき姿、あるべき姿を実現するための施策の方向性について、意見交換を行いました。

- テーマ1 板橋らしい文化（ブランド力）の強化
- テーマ2 開かれた文化施設の推進
- テーマ3 文化芸術活動の場や機会の充実
- テーマ4 文化芸術の担い手の育成

各テーマにおいて、検討会及び文化芸術部会から出された意見要旨は以下のとおりです。

検討テーマ1

板橋らしい文化（ブランド力）の強化

(課題・意見)

委員意見
○絵本は子どもから大人もみんな親しみを持っており、絵本のまちをさらにブランド化すると良い。障がい者の方に点字絵本・さわる絵本もあると良い。
○カナダ・バーリントン市との周年交流では、伝統工芸品をお土産に持っていき大変好評だった。他の都市との交流でも活用してほしい。
○「絵本×伝統工芸品」など、文化要素の融合で相互の魅力の拡大が期待できる。
○絵本を一つのツールとして活用し、区在住アーティストやボローニャ原画展入選者等を絵本づくりに起用してつなげていくと、絵本のまちのブランドもさらに強化される。
○人が多く来る場所で伝統工芸展を開催すると認知度も上がるし、発信にもつながる。昨年度、伝統工芸品に関する本を出版したが、多言語化すると海外へもアピールできて良い。
○地域の資源、伝統工芸品も含め、その土地で育まれたものに着目することは、ブランド力を推進する上で一番大事。それをうまく活性化させるには人的なネットワークが必要。
○すごく良いものでも知らなければ興味も湧かない。SNS等を活用してもなかなか届かない。やらないよりは良いがどのようにPRを行っていくかが課題。
○スマートフォンが普及し、伝統工芸の体験動画を見ただけで体験したつもりになり、実際の体験につながらない。学校授業の中で触る体験や工芸展を見に行くのも良い。
○多方面からの同時多発的PRと子どもを巻き込んだ宣伝が効果的。
○板橋区の特徴は、印刷・製本を含め、区内で絵本づくりのすべてができること。全国で絵本のまちのような活動をしている自治体と共同して、絵本でいろいろな問題をアピールする取組の音頭取りを区が担うと全国的にも絵本のまちをアピールできるのではないか。
○板橋区は農業に基づく伝統芸能が多く残っている。これらの伝統芸能を維持することが難しくなっており、支援が必要。特に田遊びは国指定の無形文化財であり、継承が課題となっている。

(次ページへ続く)

委員意見

- 文化芸術は、保存・継承・発展がきちんとサイクルとして成り立たないといけない。すべてを区でやっていくというのは現実的に難しい。例えば、何かしらの事業化ができるアイディアを募集するコンテストや新しい絵本作家の発掘、それらをプロデュースする企業を誘致するなどすると、雇用の創出、文化の発展、継承にもつながっていく。
- 絵本を字が読めなければ耳で聞かせる。目が見えなければ音で聞かせる。一つの素材を使って多面的な活用をすることも必要。
- ブランド力は認知度の問題。SNS の活用やキャッチフレーズの工夫、マスメディアへの情報提供が効果的。
- 「さわる絵本」の取り組みが広がりを見せている。企業とのコラボレーションなど、ワークショップの開催をきっかけに、様々な展開が生まれている。
- 中高生向けの絵本講座などの年齢層に応じた取組が必要。板橋の伝統工芸を絵本にするワークショップなど、絵本には多様な可能性がある。
- 絵本がたくさんあるまちではなく、「豊かな絵本」がたくさんあるまちをめざしていくと良い。
- アピール、活性化、ネットワークなどの言葉は「動き」を表すが、具体的な行動に変えていくことが重要。絵本は静止したものだが、読み聞かせイベントやコンペなど動きのある活動に発展させるべき。
- 動きのある活動にするための人材育成やコーディネーターの確保が課題。漫画やゲーム開発、ポッドキャスト、コミュニティラジオなど新たなメディアの活用も検討すべき。

(課題・意見)

委員意見

- 文化会館小ホールに関しては、利用者側のバリアフリーは進んでいるが、障がい者や高齢の出演者側からすると動線が不便。
- 文化会館大ホールは利用者からの評価は高い。小ホールは客席と舞台が近く見やすく、使いやすい。民間では大ホール規模のホールがあまりない。一方で区には中規模級のホールがない。
- 文化会館 1 階のガラスは外から見ると黒くて暗いため、中に入りづらい雰囲気がある。暑い日などは入口の広場にパラソルを置いて休憩スペースや「本日開放日、誰でも中に入れます。」といったのぼり旗があれば気軽に休憩で立ち寄りやすくなるのではないか。
- 文化会館には赤ちゃんの駅がないので、ロビー開放日にはのぼりに加えて、赤ちゃんの駅を臨時で設置すると子ども連れの親子も来てくれるのではないか。
- 毎年、生まれた赤ちゃんを無料招待するコンサートやワンコインで見られる赤ちゃん連れコンサートなどがあると良い。来館のきっかけとして、赤ちゃんに特化したイベントがあると良い。「子どもに優しい、未就学児を育てる家族に優しい板橋区」が一番重要。
- 区民がものづくりや文化体験などで多くの人が集まり、参加できる体験イベント等を区が企画してくれると区の文化が盛り上がる。区は場所の提供と広報 PR を担ってもらえると運営者は活動しやすい。
- 音楽には音楽療法などの多様な活用方法がある。板橋区に行くと「音楽の森」のようなリズムや音色を感じられる雰囲気づくりができると良い。

(課題・意見)

委員意見

- SNSの普及により、必要な情報を自分で選んで入手する時代になっている。文化芸術に興味のない人も気軽に参加・鑑賞したくなるよう、情報発信の仕方に工夫が必要。
- 仕事や育児などで忙しく、文化芸術に触れる時間がない人のために、SNSを使った文化芸術体験があると良い。
- 文化芸術情報を有効に情報発信していくには、他部局との連携、不特定多数の人が利用する駅での情報発信スペースの確保、世代に合わせた情報発信方法の検討が必要。
- ポスター・デザインをアーティストバンクいたばしに登録しているアーティストを起用するなど区事業とアーティストバンクいたばしの掛け合わせをすると良いのではないか。
- 学校教育と連携し、教育の場に文化芸術を浸透させていくことが必要。
- 文化芸術事業に併せて子どもが興味を持つような内容のイベントを企画し、子どもの親世代も巻き込んで文化芸術に触れるきっかけづくりをする。
- 影響力のあるマスコミに取材に来てもらい、板橋の文化芸術を広めてもらうのも1つの方法。

(課題・意見)

委員意見

- 文化芸術に興味を持つ人を増やすために、ワークショップを実施したいが、活動場所の問題や人が集まらないことが課題であるため、教育現場を巻き込んで実施できると裾野が広がって良い。
- 学校側はカリキュラムの中で子どもたちが文化芸術に触れるための枠を確保し、実施内容については各団体で企画するなど役割分担を明確にすることで、教育現場との連携が可能になるのではないか。
- 子どもたちにとって夏休みは1番時間がある。その時間を活用し、あいキッズと連携して何か文化体験講座ができると良い。
- 担い手育成のためには、まずは間口を広げることが必要。その手段としてキャリア教育やマスコミの活用、積極的なアウトリーチ事業の活用がある。
- 人材を育成するには時間がかかる。小学生から社会人になるまで一貫して学べる環境の整備が必要。
- 文化芸術に触れ、知ってもらうだけでなく、文化芸術を後世に引き継いでいきたいと思う気持ちのある人をどう育てていくかが重要。
- 文化芸術の指導や育成には必ずエキスパートが関わっている。専門的な人材から文化を教授する環境をどう作っていくかも1つの視点。
- 文化に興味のある人が増えなければ、担い手はそもそも育たない。区民割引の導入、子ども向け文化芸術講座の開催を通して、文化芸術に触れる機会を増やし、人材育成のための土壌づくりが必要。
- インバウンドを活用したPRを行うことで話題性を生み、マスコミによる周知を行うのも1つの手ではないか。

IV 板橋区の多文化共生について

(1) 個別目標の進捗状況

ビジョン 2025 では、基本目標と 3 つの個別目標を設定し、それぞれの個別目標の達成に向けた取組を推進してきました。

基本目標	個別目標	基本施策	分類
触言葉あやう文化をは違ぐくを認め、心と心で	①言葉の壁を感じることのないまちを実現する	(1)多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供 (2)日本語及び日本社会に関する学習機会の提供	言葉の壁
	②誰もが安心・安全に暮らし、地域に愛着を持てる環境を整える	(1)日常生活における各種支援 (2)災害に対する備えの充実	
	③国際理解を促進し、多文化共生の担い手を育てる	(1)交流事業の実施及び活動支援 (2)国際理解・多文化理解に関する啓発事業などの実施	国際理解

(2) 多文化共生を取り巻く環境の変化等

ビジョン 2025 を推進する一方、国・東京都・板橋区における新たな動向や社会情勢など、多文化共生を取り巻く環境が変化してきています。

<国・東京都、社会情勢の動向>

- 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和4年6月）【国】
- 特定技能基準省令の一部改正*（令和7年4月施行）【国】
※特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令及び出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令
- 東京都多文化共生推進指針 改定版（令和7年6月）【東京都】
- 外国人人口の増加、外国人の多国籍化【社会情勢】

<板橋区の動向>

- 将来の総人口の推計は、令和12（2030）年に60万人を突破し、令和22（2040）年にピークを迎える、その後、減少に転じる見込み。また、外国人人口のみの推移は、令和17（2035）年には、5.1万人を超え、令和2（2020）年と比べて約1.8万人増加し、総人口に占める割合が、約8.5%となる見込み。（板橋区人口ビジョンより）
- 外国籍住民は増加傾向、令和7年1月時点 37,481人（総人口比 6.5%）
- 旧板橋区保健所跡地にホール機能や多文化共生の拠点機能などを有した施設を整備予定

(3) ビジョン 2025 の課題等

このような状況に照らし、ビジョン 2025 を推進する中で、板橋区が認識している残された課題は主に下記のようなものがあります。

<残された課題>

- 区民の多文化共生意識の浸透
 - 外国人住民との共存・共生
 - 日本語教育の強化・拡張
 - やさしい日本語の普及・活用
 - 区に住み続けられる支援
 - 外国人が安心して暮らせる相談対応の充実
 - 急増する外国人への対応
- など

ビジョン 2030 を検討するにあたり、残された課題や環境の変化等を踏まえ、検討テーマを 4 つ設定し、検討会及び多文化共生部会にて今後の課題整理や 5 年後のるべき姿、るべき姿を実現するための施策の方向性について、意見交換を行いました。

- テーマ1 多文化共生意識の向上
- テーマ2 海外姉妹友好都市などとの交流推進
- テーマ3 外国人も住みやすい環境の充実
- テーマ4 外国人の急増に伴う課題

各テーマにおいて、検討会及び文化芸術部会から出された意見要旨は以下のとおりです。

(課題・意見)

委員意見
○外国人は自分たちがお客様ではなく一区民としての自覚が芽生え、自分たちの子どもは100%日本人という意識で生きていく姿勢が見られる。日本人は、外国人も一区民であるという意識の醸成が必要。
○言葉のハンディに対する何かしらの支援を差し伸べることが必要。
○言葉のハンディに対する支援としてやさしい日本語がある。区役所はやさしい日本語に対する意識をしっかりと持ち、窓口対応においてやさしい日本語を使うことが効果的。窓口の委託事業者も含めた職員に対するやさしい日本語の研修を実施するのが望ましい。また、普段の生活面では、町会、商店街、不動産業などとのやりとりの際、外国人と接するための手段としてやさしい日本語が活用されると1つのコミュニケーションツールになる。
○外国人が普段どのように生活し、活動しているかを子どもたちに紹介してほしい。お客様扱いではなく、日本人と同じような活動の場がほしい。
○ジェンダー、障がいの有無、そしてルーツが日本なのか外国なのかというようなことに関係なく、いかにユニバーサルに行政サービスあるいは福祉サービスが提供できるかということが、差別のない行政サービスの提供にも繋がってくる。
○海外生活経験から、外国人コミュニティが閉じてしまわないことが重要。子どもは学校教育を通じて現地文化に馴染みやすく、家庭に日本文化を持ち帰ることでコミュニティ全体が開かれていく。小学校教育は多文化共生において非常に重要な役割を果たす。
○子どもは教育を通じて日本の生活文化や価値観を吸収するが、親との間に言語や文化の溝が生じることがある。日本の教育は宗教教育がなく寛容性があるため、多様な文化背景を持つ子どもたちを受け入れやすい。
○外国人は言葉や接し方の不安から日本社会に溶け込みにくく、日本人も日常の忙しさから交流機会が少ない。
○交流促進には、顔見知りになる機会の創出が重要。防災訓練などを共同で行い相互理解を深める「共に生きるまちづくり」の視点が必要。
○日本語教育については、「やさしい日本語」だけでは不十分で、日本語教育の拡充が必要。特に子どもには生活用語と異なる学習用語の習得支援が重要。

(次ページへ続く)

委員意見

- 外国人の子どもたちは日本で長期的に生活する可能性が高く、学習用語の習得支援が将来の自立と社会貢献につながる。長期的視点での日本語教育支援体制の構築が必要。
- 外国人は情報交換のため同国人コミュニティを形成する傾向がある。国際交流に興味がある日本人と日本に興味がある外国人をつなぐ接点を増やすことが必要。
- 実践的な共生の方法として、外国人と日本人の共同生活や文化体験の機会を増やすことが効果的。観光客だけでなく、移住者や長期滞在者に対する取り組みも重要。多文化共生には既存の枠組みを超えた新しいアプローチが必要
- 一人ひとりの生活背景を理解した上での思いやりのある日本語指導が大切。
- 多文化共生の意識向上には文化と地域の意識的なネットワークが重要。

検討テーマ2

海外姉妹友好都市などとの交流推進

(課題・意見)

委員意見
○マレーシアへの中学生派遣はとても良い事業。普段チャンスがない子どもたちが友好都市への短期留学等ができると良い。
○区長等によるハイレベルの交流も大事だが、区民や学生などを一緒に連れていくことで、その人たちから国際交流事業を広めるのもよい。
○民間交流、草の根レベルの交流も非常に重要。例えば、大東文化大学の書道が有名なので書道などに関する大学生・高校生・中学生の交流や交換留学の支援などは一つの切り口ではないか。
○中国では高齢化が進んでおり、関連する企業や高齢者施設の運営などを知りたいという気持ちが強いようなので、そういう面で産業経済交流を具体化していくことも1つの考え方ではないか。
○認知度を上げるという意味では、小学校、中学校での教育面での交流があると、そういう子たちが大きくなり、こういうところに行ってきたという話になれば認知も上がる。
○文化交流も良いが、やはり産業経済交流もとても重要。投資のチャンスがあるとか、事業機会があるということは、区にとっても税収の増加に繋がる話であり、雇用が生まれるということになるので、何かしらの産業経済交流も必要。

検討テーマ3

外国人も住みやすい環境の充実

(課題・意見)

委員意見
○情報提供については進んでいるが、職員の教育によって適切な情報提供ができるよう にすることが重要。区は情報の結節点としての役割になることが重要。
○他自治体が先行している事業等の情報を収集し、できるものからやっていくことが重 要。
○窓口にも外国人支援コーディネーターなどの専門知識を持った相談員を配置できること が望ましい。
○DXを活用することにより、24時間365日の相談体制の構築が可能になる。
○子どもの教育を通じて、区民としての意識醸成が可能。また、子どもたちをタックス ペイヤーにしていくことが重要。そのためには言葉のハンディの克服のために、通常 の学級から離れて特別な時間や場所で、個別指導や少人数指導をする取り出し教育に より日本語を教えることは効率的だと考える。

(課題・意見)

委員意見
○外国人が日本に貢献するためには言葉の壁を克服した先で、情報の壁を感じない社会にしていくことが重要。
○一方的な情報提供ではいざという時に役に立たない。本人が自分のことだと思うことが重要。
○限られた人材、資源の中で、外国人のコミュニティを活用していくことが重要になってくる。
○言葉の壁もIT技術の進歩によって乗り越えられるようになる可能性がある。そうなると、情報の壁の克服が重要になってくる。一方で日本語教育の重要性は変わらない。
○「日本人の意識変化」は日本人と外国人を区別する必要はなく、区民の多文化意識をさらに浸透させていくことだと思う。
○広報等の活用で外国人のイメージアップをしていくことにより、外国人に対して嫌な顔をする人が減れば、間接的に若者の定着につながると思う。
○10年、20年後に日本を支える人、自立した社会人にするためには、ハンディを考慮し、日本語学習支援をするべき。予算措置やボランティアの活用等をするべき。
○特定技能所属機関の協力確認書の制度を活用し、防災訓練などに参加してもらって防災などの主役になってもらいたい。
○外国人に板橋区民としての意識、責任感を持たせるには交流のきっかけを作っていくほかにはないのではないか。
○若い人達の生活全般を支援することが重要だと思うので、就学や就職、住宅など具体的に記載していく方が良いと思う。
○若者の定住支援も大事だが、若者をキーワードとしながらも、色々なライフステージの外国人のニーズを吸い上げることが重要。

委員意見

- 情報の発信に関しては、QR コードや SNS などのデジタル技術の活用は不可欠。
- 区は文化・芸術、自然、ブランドがたくさんある。それに赤ちゃんの駅のような施策もある。それらの魅力を総合的に区民や区外の方に発信することで、子育て世帯に優しい区として、新たに区に来て暮らす人が増え、板橋区がより発展していく。ぜひ、委員の意見踏まえ、具体的な方針を立ててビジョンを策定してほしい。
- 外国人区民は区の文化芸術がこんなに盛んであることをあまり知らない。外国人区民に向けた情報発信の仕組みがあると良い。外国人区民も区の文化芸術を知ることで、自分が住んでいる区に対する誇りを感じるようになる。
- 戸籍住民課では日々、多くの日本語が話せない外国人の方が来庁する。窓口において、職員がどのようなことに困り、どのような課題があるのか把握すると良い。
- 別のコミュニティから来た人たちを既存のコミュニティの中に受け入れるのはとても難しい。多文化共生は、続けていかざるを得ない継続課題。
- 多文化共生の施策の方向性としては、区民の意識と外国人の意識をどのように一致させるかが重要。一区民であるという意識を、シンプルな言葉で区が発信し、それをシンプルにみんなが耳や目に入るような形で意識が浸透していくことが望ましい。
- 外国人コミュニティと日本社会のつながりを強化し、少しでも日本の文化を取り入れたコミュニティになり、いかに日本の地域にプラスになる方向にしていくかが、多文化共生を進めていく目標の一つだと思う。
- ただ外国人を支援するのではなく、外国から働きに来た人たちが税金をしっかりと納めて、日本の社会に貢献してもらう。同時に、その人たちが働いて暮らすときに日本人と同じような環境で働き、生活ができ、安心して、ずっとここで暮らしたいと思えるような、そんなまちづくりが目標ではないかと思う。
- 個人レベルの関わりだけではコミュニケーションが十分に取れないこともある。日本人と外国人それぞれのコミュニティグループとコミュニケーションを取り、つながっていくことが重要。そのためには、太いも細いも含めてたくさんのパイプを持ち、コミュニティ同士の関わりをいかにして作り上げ、作り出していくかという支援が必要。

委員意見

- 現代社会では地域のつながりが希薄になっている。コミュニティの基本である「おはようございます」といった声かけも難しくなっている。区の住みやすさは、安心・安全なまちづくりや優しさ・温かさといったキーワードに結びつく行動が互いにとれる環境になっているかである。そのような環境を「板橋文化」モデルとして発信できれば良い。多文化共生の視点を取り入れながらも、日本人を含めた全ての区民に共通する課題として捉えることが重要。
- 長年美術館に関わってきた実感として、板橋はやさしいというよりは、面白いまち。何か美術館でやっているとなると、みんなで行ってみようと、とてもワクワクし、楽しさがある魅力あるまちだと思う。
- これが実現したら行きたいな。とか、海外の方がこういうことがあつたら行ってみたい、ワクワクして参加してみたい。そういうものが実現されると楽しいなと思う。また、知らなかつたことを知るとワクワクするような感じになる。私や私の周りでは、「板橋区はワクワクし、人の心をドキドキさせるなんか楽しいところ」といったイメージがある。
- 美術館と郷土資料館の大きな特徴は、学芸員がとても活躍していること。美術館はこの5年間、大きな成果や評価を得ている。これもブランドだと思う。
- 企業の立場として、これまで、例えば社会貢献がしたいときは、各部署に話を提案して形にしてきた。施策の方向性のような形のものがあるならば、それをSNSや区公式LINEなどで一緒にやりましょうと区からアプローチをしてもいいのではないか。また、こうした区からのアプローチを一括して見られる掲示板のような形があり、区内団体、教育機関、企業等がそれを見て手を挙げられるシステムがあると良い。
- 区が結節点となり、いろいろな人とつなげて、外国人のコミュニティが閉じないようにしてほしい。
- 子どもを通じた親同士のつながりが、外国人とのコミュニティ形成、多文化共生の意識醸成にとって一つ大きなきっかけになる。
- 報告書をまとめたうえで、誰が、どのように実行し、広め、点検評価からアップグレードしていくかが重要。区の担当者と区民の情熱・共感・協働の一体感が必須。かつ、議論・実行・継続・評価を繰り返し、常に変化すること、発信することでサステナビリティが担保できる。

Ⅴ いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030への提案

本検討会は、現計画における課題や過去5年間の実績、社会変化を踏まえ、以下の視点を基にビジョン 2030 の策定に取り組むことを提案します。

(1) ビジョン 2030 の策定にあたり

ビジョン 2030 では、ビジョン 2025 の基本理念「豊かな心で楽しむ文化が、人と人のつながりを創造するまち」の考え方を継承しつつ、2035 年の区のあるべき姿を示す板橋区基本構想において検討されている、3つの基本理念「あたたかいこころで ともに歩む」、「笑顔あふれるまちを みんなでつくる」、「ゆたかな環境を 未来へつなぐ」の要素も併せ持ち、調和していくことが重要です。

ビジョン 2030 では、文化芸術と多文化共生の特性を活かし、両分野に共通する施策を重点目標として設定する考え方を継承します。さらに、基本理念を頂点に重点目標と個別目標の関連性を強化し、相乗効果を高め、ビジョン 2025 を発展させる視点が大事です。

相互の関連付けを強めていくためには、施策の主軸となる柱を設定し、重点目標と個別目標の横と縦のつながりを構築することで、一体的な取り組んでいくことが効果的です。

また、文化芸術と多文化共生の各分野については、これまでの検討会や部会での意見を踏まえ、継続して取り組む課題や新たな課題・ニーズに応じた基本目標と個別目標を設定し、施策を展開していくことが必要です。

こうした考え方を基にビジョン 2030 を策定することで、文化芸術がもたらす人々の豊かなこころや相互理解、多様な価値観を尊重し、板橋のまちの魅力をさらに高めるとともに、社会的包摂の機能を持つ基盤としての役割も果たします。

板橋ならではの伝統文化と、多様な文化的背景を持つ人々がもたらす新たな視点や発想が調和することで、独創性のある価値が生まれ、人々のあたたかいこころと笑顔があふれるまちへとつながります。

(2) 各分野の施策を推進するための視点

各分野の施策を推進するため、以下の視点を提案します。

①文化芸術

2030年のめざす姿

- 「絵本のまち板橋」をはじめとする特色ある文化芸術が日常に溶け込み、区民のだれもが板橋ブランドとして広く認知し、板橋での暮らしに対する愛着や誇りが醸成されている。
- 「絵本」をきっかけに文化芸術や伝統文化を知り、ふれる人が増え、文化芸術や伝統文化に親しみを感じている。
- 様々な文化芸術を通じて豊かな心がはぐくまれ、人と人のつながりが創造されている。
- 子どもたちが学校教育を通じて、文化芸術や伝統文化にふれて・体験することで次代への継承につながっている。
- 文化施設が開放され、人が集まりにぎわい、誰もが気軽に立ち寄れる地域交流の拠点となっている。
- 行き届いた情報発信により、年齢、国籍、障がいの有無、ライフスタイルに関わらず誰もが文化芸術に触れることができる機会が充実しています。
- 駅や公共施設など日常空間に文化芸術が溢れ、生活している中で自然と文化芸術に触れる環境が整備されています。
- 教育、産業、観光などの他分野との連携を通して、文化芸術を創造し、その担い手となり得るきっかけとなる多彩な文化体験プログラムが充実しています。

施策の方向性

- 「絵本のまち板橋」のブランド強化
- 異なる文化同士の融合
- 体験機会の創出と充実
- 親しみやすく、開かれた文化施設への取組推進
- 多様な文化芸術情報の戦略的発信
- ライフスタイルに合わせた文化芸術体験の提供
- 小学生から社会人になるまで一貫して学べる環境整備
- 誰もが文化芸術の担い手となるための基盤整備

②多文化共生

2030年のめざす姿

- 日本人と外国人にお互いを理解・尊重し合う意識が根付き、同じ一区民としてともに暮らし、力を合わせて区や地域の課題解決に取り組んでいる。
- 外国人が地域の一員として役割を持ち、誇りを持った暮らしが実現されている。
- やさしい日本語が日本人と外国人の共通言語として普及し、誰もが言葉の壁を気にせずコミュニケーションを深めるツールとして日常的に活用されている。
- 国籍に関わらず、子どもたちが幼少期から日本文化に慣れ親しむとともに、多様な文化や価値観にも慣れ親しみ、子どもたちが日々、国際力を高めながら成長している。
- 海外姉妹友好都市などとの交流が区民交流や産業経済交流などの幅広い分野での交流につながり、お互いの都市の発展に貢献している。
- 外国人が地域コミュニティ活動、ボランティア活動、防災活動などに積極的に参加し、日本人と外国人が共存・共生し、お互いを支え合う体制づくりに繋がっている。
- 外国人が地域コミュニティに参加しやすい環境があり、地域活動を通じた住民同士の交流の中で、日本の生活文化を理解した外国人が外国人同士の架け橋となり、日本の生活文化に対する理解が広がっている。
- 外国人が様々なライフステージにおけるニーズに合った情報を手に入れやすく、住みやすい環境づくりにより若者が住み続けたいという意識を持っている。
- 区ホームページや各種書類・案内等の多言語化に加えて、やさしい日本語が活用されている。また、区職員にやさしい日本語が浸透し、必要な行政情報等がわかりやすく、入手しやすい環境があり、暮らしやすさに繋がっている。
- 外国人の様々な困りごとを相談しやすい場所と方法があり、外国人が安心して暮らせる体制が整っている。

施策の方向性

- 区民の多文化共生意識の推進
- やさしい日本語の普及・活用
- 国際理解教育の継続と充実
- 継続的な交流活動の実施
- 地域活動等に参加しやすい環境づくり、参加行事等の情報発信
- ライフステージに応じた情報提供とサポートの推進
- IT技術等を活用した柔軟な相談体制の充実
- 日本の生活様式に馴染むための習熟度に応じた日本語学習支援
- 外国人のコミュニティが閉じないためのつながり支援

以上をいたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会の報告とします。

4 関連事業一覧

ビジョン 2030 の施策と関連する主な事業は以下の表のとおりです。なお、この一覧は策定時点のものであり、ビジョン 2030 期間中の新規事業などは隨時追加します。

(1) 文化芸術

目標 1 板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり

事業名	事業概要	担当部署
施策 1：「絵本のまち板橋」の更なる推進による創造性の育成		
イタリア・ボローニャ国際絵本原画展	イタリア北部の古都ボローニャで毎年開催される絵本原画コンクールに入選の全作品を紹介します。	美術館
ボローニャ・ブックフェア in いたばし	友好都市交流協定を結んでいる北イタリアのボローニャ市で毎年春に行われる「ボローニャ児童図書展」に出演され、板橋区に寄贈された世界各国の絵本を紹介します。	中央図書館
いたばし国際絵本翻訳大賞	外国の文化に触れ、国際理解を育むことを目的に、英語とイタリア語の絵本の翻訳コンテストを実施しています。また、国際理解を深め、表現力や英語力を高めることを目的に、中学生部門も設けます。	中央図書館
絵本のまちひろば	絵本や絵本関連グッズの販売、ワークショップ、ステージプログラムなどが実施される、板橋区最大の絵本イベントを開催する。	政策企画課
施策 2：板橋の特色ある文化芸術の創造・享受		
美術館展示事業	江戸狩野派や池袋モンパルナス、イタリア・ボローニャ国際絵本原画展などユニークな展覧会を開催し、多くの来館者が芸術を親しむ機会を提供します。	美術館
区民参加型事業	区内在住・在学の小中高生から一般まで幅広い方々を対象に、専門的指導者による多様な文化芸術講座等を開催し、文化芸術の創造・享受を通じて、区民の豊かな感性を育み、文化芸術の振興を図っていきます。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団
板橋区民まつり	区民総参加のもとに、まつりを通して連帯の輪を広げ、郷土愛を深め、歴史と文化に根差した板橋の魅力を内外に発信し、元気で活気あふれるまちの実現をめざして開催します。	くらしと観光課
板橋 City マラソン	あらゆる世代のすべての人々が、「する」「観る」「支える」の視点から多様な形でかかわることができる機会を提供し、健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的に開催します。 開催にあたり、安心・安全や環境に配慮した持続可能な取組を行うとともに、区民などと関係団体の連携・協働によるにぎわいを創出し、板橋区と自然豊かな荒川の魅力を日本全国及び海外に発信します。	スポーツ振興課

目標2 次代への継承と文化芸術の発掘につながるひとづくり

事業名	事業概要	担当部署
施策1：歴史や伝統文化の継承と浸透		
郷土資料館事業	区内で出土した土器、古文書、民俗資料、古民家などを収蔵・展示し、郷土の歴史や文化をテーマとした企画展を開催することで、地域への愛着や誇りを育みます。	生涯学習課
いたばしの郷土芸能	指定重要無形民俗文化財「田遊び」をはじめとする保存団体と連携し、区の特色である豊かな民俗芸能を解説とともに鑑賞する機会を提供し、伝統文化への理解や誇り・愛着を増進します。	生涯学習課
赤塚城戦国絵巻武者行列	いたばし武者行列保存会等の協力団体と連携し、武装具の芸術的価値を発信します。また、子どもたちが、紙で手作りした鎧兜を着て、区民まつりなどで武者行列を披露し、歴史や文化芸術に親しむ機会を創出します。	生涯学習課
いたばし花火大会	東京を代表する夏の風物詩となった花火大会を通して、区民生活に憩いと潤いを与えるとともに、自分たちの住むまちへの愛着を深めることを目的に開催します。	くらしと観光課
板橋農業まつり	農業祭品評会をはじめ、区民農園収穫祭、収穫体験など様々なイベントを総合的に実施し、都市農業の存在意義を広く発信することにより、区内農業のPRや活性化を図ります。	赤塚支所
施策2：次代を担う人材の育成と新たな文化の発掘		
小学生美術鑑賞教室	小学生が美術に親しみ、豊かな感性を育むため、希望校を募り展示会の会期中に鑑賞教室を開催します。	美術館
子どもアトリエ	3歳から小学生を対象に、絵本作家やアーティスト、デザイナーなど、様々なジャンルで活躍する講師を迎える、親子で楽しく造形あそびをします。	美術館
誰もが楽しめる絵本（さわる絵本）の普及	子どもたちの感性や創造性を育むきっかけを提供することを目的として、「さわる絵本」を活用した教材の貸出パッケージを作成し、小・中学校の授業での活用を広めています。	美術館
アウトリーチ事業（出張事業）	音楽・芸術・芸能などの活動者や区内の文化芸術団体などと協働し、学校や福祉施設などでアウトリーチ事業を行うことにより、多くの人が文化芸術に親しみ、潤いや楽しむ機会を提供します。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団
顕彰事業	文化及び国際交流活動等で優秀な業績、成績及び大きな貢献実績をあげ、地域文化の向上及び国際交流活動に寄与、貢献し、板橋区の名を高めた区民を顕彰する。	文化・国際交流課

目標3 開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり

事業名	事業概要	担当部署
施策1：誰もが文化芸術を楽しみ、活動できる環境づくり		
板橋区民文化祭	2か月にわたり開催する区内最大の文化芸術イベントとして、区民の多様な文化芸術を発表する機会並びに鑑賞する機会を提供します。	文化・国際交流課
アーティストバンクいたばし	板橋区ゆかりのアーティストを発掘するとともに情報発信を行い、区内の文化芸術活動活性化や地域における交流を促進します。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団
障がい者週間記念事業	障がい者週間を記念し、各種事業、作品展示、販売を行うとともに、障がい者福祉の増進に努め、功績のあった方を表彰することにより、障がい者の社会参加の場を広げ、地域におけるノーマライゼーションの普及、促進を図ります。	障がい政策課
アール・ブリュット巡回展	既成概念にとらわれない純粋な表現力と創造性に触れる機会を提供することで、多様な芸術が受け入れられ、誰もが挑戦できる環境を整備します。	文化・国際交流課
施策2：にぎわいと交流を創出する環境づくり		
新たな活動拠点の整備	地域住民の交流促進、文化芸術振興・多文化共生を推進するため、にぎわいや交流を創出する拠点となる文化施設を整備します。	文化・国際交流課
いたばしアートひろば	小学生を中心にあらゆる区民が、様々な文化芸術に気軽に出会い、体験できる場を創出するため、1日から数日で完結する体験型ワークショップを実施します。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団
ロビー開放事業	文化会館では、キッチンカーの出店によるロビーでの飲食提供や自由に弾けるピアノの設置、商店街やアーティスト等と連携したライブ・ワークショップなどを実施し、にぎわいを創出する。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団

(2) 多文化共生

目標1 多文化共生意識が浸透し、こころがつながるまちづくり

事業名	事業概要	担当部署
施策1：多文化理解・海外友好都市との交流の推進		
中学生海外派遣事業	グローバル化や英語学習への意欲を更に高めるとともに、国際感覚を身に付けた、将来の板橋区を担う人材の育成を図ることを目的とし、中学生をマレーシアへ派遣する。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団
海外姉妹友好都市等との区民交流の促進	カナダ・バーリントン市との高校生文通交流や小学校作品交流、交流都市の文化等を紹介する講座の開催など、区が提携した海外都市との区民レベルの交流を促進し、理解を深めることを目的とした事業を実施する。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団
施策2：外国人との交流機会の充実		
多文化共生イベント等の開催	異なる文化に対する理解を深める講座や、多文化共生や国際理解をテーマにした講演会等を実施する。また、外国人と日本人が気軽にコミュニケーションできる機会を提供する。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団

目標2 言葉の違いを超えて、ともに歩むひとづくり

事業名	事業概要	担当部署
施策1 日本語学習支援・コミュニケーション支援の充実		
通訳・翻訳業務などの実施	国際交流員やボランティアによる、庁舎窓口等での通訳や行政文書等の翻訳の他、窓口における電話の受け渡しを介した三者間通訳を実施する。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団
日本語教室の開催	日本語を話せない外国人のために、日常生活を送るうえで基本的な初級レベルの日本語を学習する文化・国際交流財団主催の教室を実施する。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団
やさしい日本語の普及活用	やさしい日本語を日本人と外国人の共通言語として普及させるため、区職員への研修や区民向けワークショップを実施し、地域全体での理解促進に取り組みます。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団
施策2 子どもたちへの教育的支援		
国際理解教育の授業の実施	区内の小・中学生に異文化に対する開かれた意識等を醸成するために、外国人が自国の文化・習慣を紹介したり、児童・生徒が自分たちで調べたりする授業を実施する。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団
日本語学習初期支援講座	日本語での意思疎通が困難な子どもが区立学校に就学するにあたり、学校生活に初期に適応できるよう、日本語を短期間で集中的に学ぶ講座を実施する。	学務課
授業における多言語同時通訳・翻訳ツールの導入	増加している日本語が理解できない児童・生徒等に対し、通訳支援の充実を図るため、試行的に多言語翻訳ツールを導入する。	指導室
ことば支援員の活用	入国間もないなど、日本語が理解できない児童・生徒及びその保護者に対し、授業内や面接時等の通訳をする有償ボランティアの「ことば支援員」を配置している。	指導室

目標3 日本の生活文化に馴染み、笑顔で住み続ける環境づくり

事業名	事業概要	担当部署
施策1 日本の生活様式・文化への適用支援		
多言語対応 AI チャットボットの導入	区ホームページに多言語対応の AI チャットボットを導入し、行政サービスや生活情報を外国人住民が容易に入手できるようにする。また、日本の生活習慣やルールへの理解促進にも活用する。	広聴広報課 文化・国際交流課
語学ボランティアへの各種研修の実施	語学ボランティアが災害時に通訳ボランティアとして活動できるよう、基礎的なスキルを身に付けることを目的とした研修を実施する。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団
施策2 共生に向けたつながり支援		
Welcome パックの配布	4 言語（ルビ付き日本語、中国語、英語、韓国語）で区役所の届け出や手続き、日本語教室の案内等をまとめスマートフォン等から見ることができるチラシを作成し、転入時に月刊誌「アイシェフ・ボード」やごみ分別方法などの生活に必要な情報を同封した Welcome パックを配布する。	文化・国際交流課
行政情報の多言語化	日本語が十分に話せない方でも安心して行政手続きができるよう、パンフレットや関係書類を「やさしい日本語」や各種言語に翻訳することで、必要な方に情報を届ける。	—
文化・国際交流財団情報誌「アイシェフ・ボード」の多言語化	国際交流事業や外国人に役立つ区政情報を中心に掲載した、広報いたばしに準ずる文化・国際交流財団情報誌「アイシェフ・ボード」を多言語で作成する。	文化・国際交流課 (公財)文化・国際交流財団

5 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱

(令和元年12月23日区長決定)

(設置目的)

第1条 東京都板橋区文化芸術振興基本条例（平成17年板橋区条例第29号）第3条第2項に基づく文化芸術の振興に関する基本的な計画と多文化共生の推進にかかる基本計画を一つのビジョンとして策定するにあたり、区民や団体、専門家などから意見や助言・知見などを得るため、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 文化芸術及び多文化共生のビジョンに関すること。
- (2) 文化芸術の振興及び多文化共生の推進にかかる施策の方向性に関すること。
- (3) その他会長が必要と認める事項

(構成)

第3条 検討会は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱又は任命する13名以内の委員で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 文化芸術・多文化共生関連団体の代表者
- (3) 区民公募委員
- (4) 区職員

2 会長は、委員の互選によって選出する。

3 副会長は、会長が指名する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年以内とし、再任を妨げない。ただし、前条第1項第3号の区民公募委員については、原則として1期限りとする。

2 委員が欠けたときは、その後任者の任期は、前任者の任期の残存期間とする。

(検討会の運営)

第5条 検討会は、会長の招集により開催する。ただし、会長が選出されるまでは、区長が招集する。

- 2 会長は、検討会を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 検討会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 5 検討会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(部会の設置)

第6条 検討会は、特定の課題を調査・検討するため、部会を設置することができる。

2 各部会の委員は12名以内をもって構成し、会長が任命する。

3 各部会の委員の任期は、各部会の設置期間とし、検討会において定める。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、区民文化部文化・国際交流課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、区民文化部長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、決定の日から施行する。
- 2 板橋区文化芸術振興ビジョン策定懇談会設置要綱は、廃止する。

6 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会委員

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会

区分	委員氏名	所属・職	備考
学識経験者	岡田 匡令	淑徳大学名誉教授	会長
	木村 政司	日本大学藝術学部特任教授	副会長
	岡本 信広	大東文化大学国際関係学部長	
	杉田 理恵	クレア地域国際化推進アドバイザー	
	なかむら しんいちろう	絵本作家	
関係団体 代表者	川口 雅敏	板橋区文化団体連合会会長	
	別府 明雄	板橋区観光協会会長	
	吉田 知人	リンテック株式会社 広報・IR室 室長代理	
	大橋 薫	(公財)板橋区文化・国際交流財団事務局長	
区民委員	甲斐田 洋希	区民公募委員	
	ハッカライネン・ ニーナ	区民公募委員	
区職員	雨谷 周治(令和6年度) 金子 和也(令和7年度)	教育委員会事務局地域教育力 担当部長	
	平岩 俊二	区民文化部長	

文化芸術部会

委員氏名	所属・職	備考
関口 雅美樹	板橋区文化団体連合会副会長	会長
寺澤 森秋	板橋区伝統工芸保存会会長	
松井 利重子	前板橋区混声合唱団団長	
細江 幸世	いたばしボローニャ絵本館企画運営委員会委員	
鈴木 千秋	劇団ふあんハウス	
甲斐田 洋希	区民公募委員	
大橋 薫	(公財)板橋区文化・国際交流財団事務局長	
池田 雄史	教育委員会事務局生涯学習課長	
高田 智也	区民文化部文化・国際交流課長	

多文化共生部会

委員氏名	所属・職	備考
岡本 信広	大東文化大学国際関係学部長	会長
杉田 理恵	クレア地域国際化推進アドバイザー	
松浦 克美	アン・ランゲージ・スクール成増校校長	
ハッカライネン・ニーナ	区民公募委員	
熊井 庸子	(公財)板橋区文化・国際交流財団日本語教室	
齋藤 雅春	(公財)板橋区文化・国際交流財団国際交流係長	
倉持 リツコ	(公財)板橋区文化・国際交流財団国際交流員	
小林 晴臣	教育委員会事務局学務課長	
高田 智也	区民文化部文化・国際交流課長	

※敬称略・順不同

7 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会検討経過

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会

	年月日	議題等
第1回	令和7年 3月26日（水）	○委嘱状伝達式 ○検討の進め方について
第2回	5月30日（金）	○部会中間報告（部会第1回）
第3回	7月4日（金）	○部会中間報告（部会第2回） ○報告書まとめ

文化芸術部会

	年月日	議題
第1回	令和7年 4月25日（金）	テーマ別の検討 ①板橋らしい文化（ブランド力）の強化 ②開かれた文化施設の推進
第2回	6月3日（火）	テーマ別の検討 ③文化芸術活動の場や機会の充実 ④文化芸術の担い手の育成

多文化共生部会

	年月日	議題
第1回	令和7年 4月24日（木）	テーマ別の検討 ①多文化共生意識の向上 ②海外姉妹友好都市などとの交流推進
第2回	6月4日（水）	テーマ別の検討 ③外国人も住みやすい環境の充実 ④外国人の急増に伴う課題

8 東京都板橋区文化芸術振興基本条例

(平成 17 年 6 月 23 日東京都板橋区条例第 29 号)

(目的)

第1条 この条例は、板橋区（以下「区」という。）における文化芸術の振興についての基本理念を定め、区の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興を図るための施策（以下「文化芸術振興施策」という。）の基本となる事項を定め、地域における文化芸術の振興を図ることにより、心豊かな区民生活の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受する者の権利を尊重するとともに、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術の振興に当たっては、地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなくてはならない。

3 文化芸術の振興に当たっては、地域における伝統文化の保存並びに文化芸術活動の保護及び発展が図られなくてはならない。

(区の責務)

第3条 区は、区民が文化芸術を鑑賞し、若しくは創造し、又は文化芸術活動に参加することができる環境の整備に努めるものとする。

2 区は、文化芸術の振興に関する基本的な計画を定め、文化芸術振興施策を総合的に推進するものとする。

(区民及び民間団体等の役割)

第4条 区民は、創意を生かした自主的かつ創造的な文化芸術活動に努めるとともに、文化芸術活動を行うに当たっては、相互に理解し合い、尊重し合うよう努めるものとする。

2 民間団体等（企業、学校、非営利活動を行う団体、地域団体等の団体をいう。）は、自主的に文化芸術活動を展開するとともに、区民の文化芸術活動の支援に努めるものとする。

(重点目標)

第5条 区は、次に掲げる事項を重点目標とし、その達成のために必要な文化芸術振興施策を講ずるものとする。

（1）区民共通の財産である文化財及び民俗芸能等の伝統文化の保護及び保存を行い、その継承及び発展を図ること。

（2）将来を担う青少年が行う文化芸術活動を推進するため、優れた文化芸術に触れ、多様な文化芸術活動を行うことができる機会の提供及び学校教育における文化芸術に関する体験学習等の充実を図ること。

(顕彰)

第6条 区は、優れた文化芸術活動を行った者及び団体に対し、顕彰を行うものとする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する